

令和4年第3回豊後高田市議会定例会会議録（第3号）

○議事日程〔第3号〕

令和4年9月14日(水曜日) 午前10時0分 開議

※開議宣告

日程第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（15名）

1 番 於久弘治
2 番 毛利洋子
3 番 中尾勉
4 番 黒田健一
5 番 井ノ口憲治
6 番 阿部輝之
7 番 土谷信也
8 番 成重博文
9 番 中山田健晴
10 番 松本博彰
12 番 安東正洋
13 番 北崎安行
14 番 河野正春
15 番 菅健雄
16 番 大石忠昭

○欠席議員（1名）

11 番 河野徳久

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長	田中良久
次長兼議事係長	大塚栄彦
総括主幹兼庶務係長	黒田祐子
専門員	小門敏宏

○説明のため議場に出席した者の職氏名

市長	佐々木敏夫
副市長	堤隆
市参事兼総務課長	安田祐一
市参事兼財政課長	飯沼憲一
市参事兼建設課長	永松史年
企画情報課長	丸山野幸政
地域活力創造課長	小野政文
税務課長	近藤直樹

市民課長	黒田敏信
保険年金課長	大久保正人
社会福祉課長	田染定利
子育て支援課長	水江和徳
健康推進課長	清水栄二
人権啓発・部落差別解消推進課長	

環境課長	後藤史明
商工観光課長	尾形稔
農業振興課長	河野真一
耕地林業課長	川口達也
農業地域支援室長	阿部博幸
都市建築課長	首藤賢司
上下水道課長	清水英文
地域総務二課長兼水産・地域産業課長	本田督二

	船木靖幸
会計管理者兼会計課長	佐々木真治
選挙管理委員会・監査委員事務局長	

	藤重深雪
農業委員会事務局長	塩崎康弘
消防本部消防長	榎本賢二

教育委員会

教育長	河野潔
教育総務課長兼地域総務一課長	

	植田克己
学校教育課長	衛藤恭子
文化財室長	板井浩
総務課 総括主幹兼総務法規係長	

	矢野裕治
主幹兼秘書係長	江島信之

○議長（土谷信也君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

決算審査特別委員会の正副委員長の互選の結果について報告がありましたので、発表いたします。

委員長に5番、井ノ口憲治君、副委員長に2番、毛利洋子君、以上のとおりであります。

○議長（土谷信也君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問通告表の順序により、6番、阿部輝之君の発言を許します。

6番、阿部輝之君。

○6番（阿部輝之君） おはようございます。議席

9月14日

番号6番、豊友クラブの阿部輝之です。通告に基づき、3件の質問をいたしますのでよろしくお願いたします。

1件目の香々地地域の観光振興について、2点お尋ねいたします。

まず1点目の長崎鼻リゾートキャンプ場のさらなる魅力アップについてお聞きいたします。

現在、長崎鼻では、菜の花、アジサイ、ヒマワリ、コスモスと、1年中、美しい花が咲いております。また、海水浴場の整備をはじめ、キャンプ場の広場には美術館を建設していただき、長崎鼻の魅力は高まるばかりです。新型コロナウイルス感染症の影響により多くの観光地で観光客が激減している中ではありますが、これまでの取組の成果によりまして長崎鼻の観光客数は順調に増加しており、香々地地域のにぎわいにもつながっております。改めて、周辺部対策に目を向けてくださる佐々木市長の取組に感謝を申し上げます。

この長崎鼻には、宿泊施設としてホテル並みの設備が整ったログハウスやキャンピングトレーラーなど整備されています。夏休みや週末などはいつも満室で、予約が取りにくい状況ですとお聞きしております。

せっかく長崎鼻に泊まりたいお客様が大勢いるのに、予約が取れない状況は、誠にもったいない気がしてなりません。長崎鼻は、すばらしい景観を有しています。花々に囲まれ、朝日や夕日を眺めたり、高島の馬ノ背や姫島を見渡したりするような新たな宿泊施設などを整備してはどうかと考えていますが、見解をお尋ねいたします。

次に2点目の夷谷の振興についてお聞きします。

佐々木市長は、就任当時から夷谷地域の振興についてもいろいろと考えていただいております、感謝しております。

市長もご存じのとおり、西夷にも兄弟割石があります。温泉以外にも地域の誘客をさらに図るため、その付近に景観にマッチした野外ステージを設置して、地域の夷里神楽やみさき太鼓の演奏を行い、地域の芸能文化を発信できるような設備を検討できないでしょうか。

また、周辺にオートキャンプ場などを整備したらどうかと思うのですが、市長の見解をお尋ねいたします。

よろしくお願いたします。

○議長（土谷信也君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 香々地地域の観光振興について、ご質問にお答えいたします。

まず、長崎鼻リゾートキャンプ場のさらなる魅力アップにつきましては、コロナ禍で多くの観光スポットで観光客が減少する中、長崎鼻においては、近年のキャンプブームの追い風もあって、観光客は増加しております。

ホテル並みの設備を整えたログハウスやキャンピングトレーラー、そしてバーベキューサイトなどの施設を整備した結果、年間を通じて宿泊客が訪れるようになり、客単価も向上し、売上げも増加していると聞いております。

ご提案のありました新たなコテージの整備についてでございますが、花のピラミッドアートがある丘からは高島の馬ノ背や姫島、遠くは山口などの周防灘が一望でき、朝日から夕日まで見ることができると聞いております。

この眺望を生かして、花畑の景観にマッチした新たなコテージ群を整備すれば、長崎鼻の宿泊客増にも対応でき、魅力はさらに高まると思われまので、現在、整備に向けた検討をしているところであります。今年度中に基本構想を取りまとめる予定でございます。

次に、西夷の兄弟割石周辺の整備についてでございますが、昨年の12月定例会におきまして阿部議員の一般質問にお答えしたように、西夷の兄弟割石周辺と夷谷温泉周辺の2か所でオートキャンプ場などの整備を検討いたしております。

西夷のほうでは、議員ご提案の野外ステージにつきましても、奇岩をバックに夷里神楽や豊後みさき太鼓の演奏を行う最適な場所と思っておりますので、実現に向けて検討してまいります。

これらの整備を進めるため、本年度下半期で長崎鼻と併せて基本構想を策定してまいりたいと思っております。

長崎鼻のさらなる魅力アップと東西夷地域での観光施設整備の相乗効果により、香々地地域のさらなる振興を図ってまいりたいと思っておりますので、議員各位のご理解とご協力をよろしくお願いたします。

○議長（土谷信也君） 6番、阿部輝之君。

○6番（阿部輝之君） ありがとうございます。新たなコテージ群が整備されれば、長崎鼻の魅力が一段と高まり、地域がますます賑わいます。よろしくお願いたします。

それでは、1点目の再質問をいたします。

新たなコテージ群構想は、高島の馬ノ背や姫島など、周防灘が一望できる絶景スポットに整備を検討しているとのことですが、現在ありますログハウスの周辺や灯台付近では、雑木のほか、雑草が生い茂り、残念ながら海を眺めることができません。

防風林の関係もあるとは思いますが、雑草の除去などの環境整備ができれば、やはりこちらのほうも姫島や馬ノ背など、すばらしい景色が一望できます。ご検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

また、行者洞穴からの夕日がとてもすばらしい季節が年に2度あり、パンフレットにも取り上げられています。この季節になると大型バスなどで大勢の観光客が訪れます。フェンスが傷んでいるところも見受けられますが、一度に大勢の観光客が出入りすると危険ではないかと思えます。修理が必要ではないか、現地を確認していただき、検討していただきたいと思えます。

1点目の再質問を終わります。

○議長（土谷信也君） 観光課長、河野真一君。

○商工観光課長（河野真一君） それでは、香々地地域の観光振興についての再質問にお答えいたします。

まず、最初の長崎鼻の灯台付近の景観の整備についてでございますが、長崎鼻全体は防風林指定されていますし、また、雑木含めて北風を防ぐ役割もあります。まあ、雑草とかであれば全然問題ないと思えます。一度、現地を再度確認して、検討してまいりたいというふうに思っております。

2点目の行者洞穴のフェンス、安全柵等についてでございますが、老朽化によりまして、フェンスというか手すりの一部壊れていたりということがありますので、それにつきましては随時、応急的——現在、応急的な処置で、危険がないように処置しております。

抜本的にやり替えますと、かなり費用がかかりますので、こちらも、現地を再度確認いたしまして、かなり費用——全面的なものが必要なのか、また、必要であれば、また当初予算等で予算を組む必要があると思えますので、今後検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（土谷信也君） 6番、阿部輝之君。

○6番（阿部輝之君） よろしく願いいたします。

2点目の夷谷の振興については再質問はありま

せんが、佐々木市長には、遊歩道やオートキャンプ場、野外ステージなど、夷地域の振興についていろいろと考えていただき感謝いたします。これからも、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、2点目の交通安全対策について質問いたします。

国道213号の真玉トンネル内の照明についてです。

真玉中学校方面より、夕方、高田方面に進行中、夕日に向かって走行していたので、暗いトンネルに進入したとき、一瞬、前が見えなくなってしまい、前を走行中のトラクターに追突しそうになったという事例を聞きました。大事には至らなかったようですが、紙一重だったそうです。

最近、特に高齢ドライバーの方たちから真玉トンネルの入り口が暗く、とても危ないといった意見を多く聞きます。また、追突事故を目の当たりにしたという人もいます。

照明器具はかなり多く設置されているようには思われますが、トンネルの構造上、暗く感じるのかもしれない。大事故につながる危険もあると思われるので、トンネル入り口付近の照明をもっと明るくするなど、対策は取れないか、管理者に働きかけていただきたいと思えます。いかがでしょうか。よろしく願いします。

○議長（土谷信也君） 市参事兼建設課長、永松史年君。

○市参事兼建設課長（永松史年君） それでは、交通安全対策についてのご質問にお答えします。

ご指摘の国道213号の真玉トンネルの照明が暗いということですが、真玉トンネルの照明は現在、旧式のナトリウム球の照明が54灯あり、全て点灯している状況ですが、夕方の時間帯で真玉中学校側からの進入時には夕日が逆光となり、トンネル内に入った際はより暗く感じられるようです。

このため、豊後高田土木事務所に対策を確認しましたところ、現在、トンネルの補修と併せ、より明るい照明のLED化を順次進めており、真玉トンネルについては本年度にトンネルの点検を実施することでありました。

また、暗い状況などの現状も確認し、トンネルの状況に応じた対応もしていくとのことでしたので、引き続き豊後高田土木事務所と情報共有を図りながら、改善が必要な箇所につきましては要望してまいりますので、よろしく願いいたします。

○議長（土谷信也君） 6番、阿部輝之君。

9月14日

○6番（阿部輝之君） ありがとうございます。何とかならないかという要望もたくさんありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、3件目の河川の維持管理について質問いたします。

竹田川では、ヨシや雑木が生い茂っているところや土砂が堆積しているところなど、何か所も見受けられます。景観を損ねるだけでなく、水害がとて心配されます。心配された台風11号は大きな被害もなく通過しましたが、台風シーズンでもありますし、早急に取り除いていただきたいと思ひます。

特に、貴船橋上流側数十メートルは、川幅いっばいに、カワヤナギだと思われますが、大きい木が生い茂っています。特に大きい木は、橋よりも四、五メートルは高いんじゃないかと思われます。このような中で大水が出れば、いろいろなものが木に引っかかり、または木もろとも橋脚にかかり、川の流れを塞いでしまうのではないかと、とて心配です。

現地の様子を写真に収めています。提出しますので、管理者に、この写真を添えて、早急に対処していただくようお願いしていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（土谷信也君） 市参事兼建設課長、永松史年君。

○市参事兼建設課長（永松史年君） 河川の維持管理についてのご質問にお答えします。

ご指摘の香々地の竹田川の支障木につきましては、現在、特に貴船橋の上下流側で雑木が生い茂っており、大きいものは隣接する貴船橋より四、五メートル以上高いものもあり、降雨時など、川の流れに支障を来すおそれがある状況です。

管理者であります豊後高田土木事務所に確認しましたところ、地元の方からも要望を受けており、本年度より支障木の伐採を実施していくとのことですが、範囲も広く、また、予算の関係もあり、複数年かかるとの回答をいただきました。

しかしながら、近年の異常気象などによる大雨も懸念されることから、市といたしましても、早期完了を図れるよう、引き続き要望してまいりたいと考えております。

○議長（土谷信也君） 6番、阿部輝之君。

○6番（阿部輝之君） ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

台風が次々に発生しています。とて危険な時期ですので、雑木だけでも、大水が出る前に伐採して

いただけますよう強く要望いたしまして、質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（土谷信也君） 一般質問を続けます。

1番、於久弘治君の発言を許します。

1番、於久弘治君。

○1番（於久弘治君） 皆さん、改めましておはようございます。議席番号1番、於久弘治でございます。

今もなお世界を巻き込んでいます新型コロナウイルスの闘いは、いまだ、先が見えない状況になりつつあり、また、ロシアとウクライナとの紛争もまた終結の糸口が見いだせていない状況が続いております。

さらに、日本国内におきましても、東京五輪・パラリンピックをめぐる汚職事件、急激な円安傾向並びに原油高騰の影響により、あらゆる商品や製品が今後も値上げすることが予想される物価の上昇など、あらゆる分野での課題を抱え、我々国民の生活がどのように変わっていくのか、不安を感じずにはられない状況になっております。

そういった中、本市におきましては、新型コロナウイルスの影響を受けながらもありますが、先月、市内全世帯に配付されました2万円分の家計応援お買物券を様々な店舗で使用していただき、併せてのことになりますが、今月の市報にも載せられていますが、29日から販売開始となります30%がお得になる第5弾のプレミアム商品券をぜひとも購入し、使用していただくことで本市の経済が活性化し、明るく元気なまちづくりにつながっていくことを大いに期待したいと思ひます。

それでは、質問に入ります。

まず初めに、公共施設等総合管理計画について質問いたします。

この計画は、平成29年3月に策定され、今年4月に改定されております。ケーブルテレビでご覧になられている市民の方におかれましては、公共施設等総合管理計画と言っても、あまりなじみがない言葉だと思われます。

ここで簡単にご説明しますと、市が所有する財産は大きく3つに分けられ、「公共施設など」「土地」「債権等を含むその他」があり、そのうち、「公共施設など」もまた大きく2つに分かれ、市民の皆さんが日常利用しております学校、公民館、図書館、市役所等の公共施設と言われるもの、道路や橋、上水道、下水道のインフラ施設と言われるものがあり

ます。この公共施設、インフラ施設は、建設から維持管理まで、全て、市民の税金が使われており、言葉を使い換えるのであれば、市民一人一人の持ち物でございます。

当然ながら施設というものは、時間がたてば老朽化が進み、将来的に建て替えや改修などが行われることとなりますが、それらの事業を十分な検討を行わずに進めていくと、やがて財政を圧迫させることになり、市の行政サービスがほとんどできない状況に陥ることにもなりかねません。

そうならないためにも、本市における人口動態、少子高齢化などの様々な変化に伴う財政状況とのバランスを、段階的にしっかりと把握していくことが必要だと思われまます。そういった取組を行うことで、市民の皆さんの生活に対して、安心かつ安全なまちづくりへとつながっていくのではないのでしょうか。

また、この総合計画の中で、用途廃止施設についても触れられております。ご存じの方もおられるかと思いますが、既に使われなくなった旧上真玉小学校、旧草地公民館をはじめとする、本市内では19施設の用途を廃止している施設がございます。

廃止しているとはいえ、維持管理は続けられており、その維持管理費用は市の税金が充てられているものと思われまます。ですが、私の勝手な臆測ではございますが、何かしらの利活用に向けての動きは取られているのではないかとと思われまます。

それでは、質問いたします。

1点目は、総合管理計画策定の基本となる、本市の財政状況について。

2点目に、用途廃止施設の利活用に向けての取組についてお聞きいたします。

○議長（土谷信也君） 市参事兼財政課長、飯沼憲一君。

○市参事兼財政課長（飯沼憲一君） それでは、公共施設等総合管理計画のご質問のうち、本市の財政状況についてお答えをいたします。

最初に、本計画の策定に至った経緯について、多少、議員のご案内と重なるところもあるかと思われまます。ご説明させていただきたいと思われまます。

全国的に公共施設等の老朽化が問題となっておりまして、地方公共団体においては厳しい財政状況が続く中、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることも踏まえ、早急に全体の状況を把握し、長期的な視点を持って、更新、統廃合、長寿命化等を計画的に行うことが一

般的には求められておりました。

本市におきましては、当時、保有施設の半数近くが大規模改修が必要とされる築30年を経過しており、老朽化が進行している状況でした。人口も、まあ社会増により比較的減少に鈍化は見られるものの、増加に転じるまでには至っておりません。

財源につきましても、今後、過疎対策事業債等の有利な地方債の、まあ将来的には終了、また、過疎地域の要件の厳格化など、大変厳しい見通しも想定され、大規模改修や建て替えに多額の費用を必要とする公共施設を、現状のまま、現状のサイズのまま、規模のまま、維持をしていくということは困難な状況が予測されました。

このような状況を踏まえ、公共施設等に要する財政負担を軽減、また長期的に平準化するとともに、最適な配置を実現するため、豊後高田市公共施設等総合管理計画を平成28年度に策定をいたしました。

それから5年が経過した今回の見直し改定では、各施設の劣化状況を診断した上で、整備の優先順位などを整理し、今後の施設管理の在り方を再設定いたしております。

今後、各施設の長寿命化対策や広域ごみ処理施設の負担金などの大型事業には多額の費用が必要となりますので、財源の確保につきましても、既存の有利な財政措置のある財源を活用するのはもとより、今後の中長期的な視点から、仮に有利な財政措置が少なくなったとしても、直ちに困難な財政状況に陥ることのないよう、将来負担に備え、基金を積み立てておきたいという考えでございます。

そのため、今回の9月補正予算におきましても、減債基金に6億円を積み立てる予算案を提出しているところでございます。

施設を安全・安心に利用できるよう、また、適正な規模や配置等により市民サービスと健全な財政運営を共に持続できるよう、本計画に沿った取組を進めてまいり所存でございます。

続きまして、用途廃止施設の利活用に向けての取組についてお答えをいたします。

用途廃止施設のうち、本市が貸付け等で活用している施設は、15施設でございます。

主なものといたしましては、旧河内幼稚園を障がい児の放課後等デイサービス施設などとして利用し、また旧香々地庁舎は、民間事業者の収蔵庫として賃貸運用しております。その他の施設では、簡易郵便局として利用されたり、諸団体の活動拠点施設、あ

9月14日

と店舗、あと居宅等として賃貸運用などを行っているところでございます。

その一方で、現在利用していない主な施設について申し上げます。

1つ目は、平成30年5月に市民の方から寄附をしていただきました、田染にある旧にのみやストアでございます。令和元年6月から令和4年2月までは市内事業者に賃貸運用をしておりました。しかし、現在は、もう空き施設となっております。

2つ目は、旧真玉小学校校舎でございます。平成23年8月から令和2年10月まで、市内企業にやはり賃貸運用をしておりましたが、こちらも現在は空き施設となっております。

これらにつきましても、今後、有効活用を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（土谷信也君） 1番、於久弘治君。

○1番（於久弘治君） 1点目の総合管理計画策定の基本となる本市の財政状況についてですが、課長からの答弁をお聞きし、本市におけるあらゆる事業を進める上での根幹は、全て、財政と財源が基本であることを、改めて認識することができたように思います。例年、人口減少や高齢化対策などを、今後、さらに大きな課題として持ち上がってくることは言うまでもありませんが、市民の皆さんのためにも、引き続き、しっかりとした財政管理、財政運営を行っていただくことをお願いしたいと思います。

それでは、2点目の用途廃止施設の利活用に向けての取組については再質問いたします。

先ほど、課長からのお話の中でありましたように、用途廃止施設の中の1つであります、田染地区の旧にのみやストアについてですが、私も個人的に田染・大田方面を車で走行することがよくありますが、近くを走行する際には、以前、私自身もよく利用させてもらい、店舗内もまたにぎわっていた時期を思い出すことがあります。

立地条件として、県道から少し入ったところにもあり、とても分かりやすい場所であることから、私自身も利活用しやすい施設の1つではないかと思われれます。この点について、何かお考えがあれば、お聞きします。

○議長（土谷信也君） 市参事兼財政課長。

○市参事兼財政課長（飯沼憲一君） それでは、再質問にお答えをいたしたいと思います。

旧にのみやストアの利活用についてでございま

す。

令和4年3月以降は空き施設となっております。ですが、コロナ禍の状況の中、企業活動が制限され、このような状況が続いておりますが、今後、ウイズコロナ、また、できればアフターコロナを見据え、関係機関と連携して、企業さんとかに使っていただけるよう情報提供を行っております。今回の議員のご質問が、さらによりPRになればというふうにも思っております。

なお、この旧にのみやストアと、さきに申し上げました旧真玉小学校校舎のうち、いずれかを、今現在、行政目的で利用したいというような希望も内部で出ておりますので、関係課と協議をしているところでもございます。

以上でございます。

○議長（土谷信也君） 1番、於久弘治君。

○1番（於久弘治君） 旧にのみやストアのように老朽化した施設の利活用を進めるためには、どうしても補修や修繕に費用がかかり、その費用負担には市の税金を充てざるを得ない状況になることに対しては、私自身もある程度理解しなくてはならない部分もあると思っております。

ただ、将来的には、先ほどの課長の再質問の中にもありましたように、施設の維持管理も含めた、サテライトオフィスとかですね、あと施設管理者制度等の検討が可能であれば、今後、生きた税金の使い方になるのではないかと思われ、他市の事例等も含めた、あらゆる角度からの利活用を進めていただくことをお願いしたいと思います。

次に、本市における高齢者への利便性向上について質問いたします。

皆さんもご存じのとおり、本市の目玉政策としてすぐに上げられるのは子育てだと言われる方がほとんどだと思われれますが、高齢者に対する政策一つ一つを見ていきますと、本市の人口比率から見ても、ほかの市町村が行っている政策と見劣りしないどころか、逆に、取組内容によっては、高い評価を持つ政策も多くございます。

しかしながら、なぜ、本市では子育て政策だけが飛び抜けて目立っている理由として考えられるのが、各世代における必要な情報の取り方、広がり方ではないでしょうか。

子育て世代の保護者の方々は概ね30から50代の年齢の方であることから、市報やケーブル放送からの市内情報だけではなく、インターネットをはじめ、

学校行事等による保護者間の情報交換等の様々な場所から情報を取り、かつ情報を関係者に拡散することができるのに対し、高齢者の方々の多くが、情報を入手するためには市報とケーブル放送が中心になり、不明な点は市役所に直接確認し、その情報は知っている方は知っているという、世代ごとに大きな違いがあるように感じられます。

本市の情報を発信する方法としては最善の方法で取り組まれていることは十分に理解していますが、いま一度、高齢者の皆さんに理解を深めていただくことが必要だと感じております。

市内の高齢者の中には、自家用車を当初からお持ちでない方、並びに、運転に不安を持たれ、泣く泣く自動車運転免許を返納された方も多くいらっしゃると思います。本市のような地方にとって、自家用車などの交通手段がないと生活に不便を来すことが多くなるため、本市で取り組んでおります市民集合タクシー、まちなか乗合タクシー、予約制乗合タクシーの3つの市民タクシーの違いをしっかりと理解していただき、多くの市民の方が利用していただきたいと思っております。

また、同様に、高齢者対策の一環として取り組んでいます買物支援サービスにつきましても、利用していただきたいと思っております。新型コロナウイルスの影響もあり、市内の店舗だけではなく、全国的に広がっています宅配サービスと同じ事業になりますが、本市内ではその宅配サービスが受けられない区域もあるようです。事業主体としては、市が運用しているのではなく社会福祉法人になりますが、今後とも高齢者対策に必要な事業として存続を希望したいと思っております。

それでは、質問いたします。

1点目は、市民乗合タクシー等の利用状況並びに今後の取組について。

2点目に、買物支援サービスの利用の状況並びに今後の取組についてお聞きいたします。

○議長（土谷信也君） 地域活力創造課長、小野政文君。

○地域活力創造課長（小野政文君） 高齢者への利便性向上についてのご質問のうち、市民乗合タクシーについてお答えをいたします。

まず、過去5年間の利用人数につきましては、定期路線の運行と予約制、まちなか乗合タクシーの3つの運行を合わせまして、平成29年度が約1万8,000人、令和3年度は約1万6,000人となっております。

5年前と比較いたしまして約10%の減でございます。これは、人口減少に加えて、長引くコロナ禍での外出の自粛や外出の制限といった動きが大きく影響しているものと考えております。

議員ご質問の今後の取組についてでございますが、現在、本市の公共交通計画を策定中でありまして、この計画は、今後5年間の基本的な考え方を共有し、市民乗合タクシーの利便性を維持向上しながらも、持続的な公共交通体系を目指すといったものでございます。

策定に当たりましては、住民アンケートや高校生の移動実態に関する調査等も予定しているところでございます。

また、この計画策定に先立ちまして、来月の10月3日からは、高田小学校区と桂陽小学校区におきましても、予約制の乗合タクシーの実験運行を開始するところでございます。これによりまして、市内の全域で公共交通の空白の地域を解消することができ、両校区の皆さん方には、現在、自治委員さんのご協力もいただき、利用の事前登録を受け付けているところでございます。

以上でございます。

○議長（土谷信也君） 社会福祉課長、田染定利君。

○社会福祉課長（田染定利君） それでは、買物支援サービスの利用状況並びに今後の取組についてのご質問にお答えをいたします。

本市の買物支援サービスの現状といたしまして、市内の周辺部では、これまで地域に存在していた日用雑貨などを取り扱う小売店の閉店や食料品などの移動販売車の減少、また、交通手段を持たないひとり暮らし高齢者の増加などにより、日常のお買物に不自由を感じる方、いわゆる買物弱者と言われる方の増加が課題となっております。

そのような中、本市では、平成27年度より市内の障害者就労継続支援事業所である社会福祉法人みづほ育成「高田みづほ園」の自主事業としてご協力をいただく中で、田染、東都甲地区を対象に、個別配送と高齢者の安否を確認する買物支援事業が開始をされました。

その後、地域のニーズや民間の事業者の状況などと調整を図りながら、平成29年8月からは西都甲、河内地区へも拡大するとともに、社会福祉法人ひまわり会「ひまわり苑」において、同様の事業への取組が香々地地域でも開始され、その後、真玉地域へエリア拡大が図られたところでございます。

9月14日

そうしたことから、平成29年度の年間利用件数が1,803件であったものが、令和3年度には2,884件と大きく増加しており、このような事業の必要性は年々拡大しているものと感じております。

この間、市といたしましては、これらの事業の実施に際して多大な経費が必要となることから、安定的な事業の継続ができるよう、事業補助金を増額するなど、財政的な支援を行ってきたところであります。

なお、この事業の具体的な利用方法といたしましては、まず、各対象地域を担当する事業所へ、会員としての登録をしていただきます。そして、各家庭への配送は、それぞれの地域ごとに、週に2回となっており、配達日の前日午後3時まで、電話などで買ってほしい日用品や食料品を注文していただきますと、注文した商品が配達日にご自宅に届くという流れになっております。

なお、利用者の負担は商品代金のみで、会費や登録料、送料などは一切頂いておりません。

また、この配達への帰り便を活用して、家庭菜園や畑で取れた野菜など、玉津まちの駅夢むすびや農・海産物直売所サンウエスタンへ出荷する野菜等集荷サービスにも取り組んでいただいております。高齢者の生きがい活動などにも貢献をいただいております。

さらに、ご質問の高齢者への支援とは若干異なりますけれども、今般の新型コロナウイルス対策においては、市の独自事業として、これまでの事業スキームを活用し、感染者や濃厚接触者だけでなく、買物のための外出を不安に感じ自粛する方までを対象とした買物支援事業にも取り組んでいただきました。

このコロナ禍における買物支援事業は、国の緊急事態宣言下、全国的にもいち早く開始された取組で、各関係機関からも高い評価をいただいたところでございます。

最後に、今後についてでございますが、これまで取り組んでいただいております高田みづほ園、ひまわり苑のお買物支援事業は、単なる商品の個別配送にとどまらず、高齢者の見守り活動や、電球の交換などの小さな困りごとにも、できる範囲で対応していただけるなど、本市の地域の特性や実情に即したサービスとなっており、利用者の立場に立った大変きめ細やかなサービスに努めていただいておりますので、本市といたしましても、引き続き安定的な事業の推進が図れるよう継続して支援をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（土谷信也君） 1番、於久弘治君。

○1番（於久弘治君） それでは、1点目の市民乗合タクシー等の利用状況並びに今後の取組について再質問いたします。

少し前になるのですが、私のお知り合いの方が、河内地区から市役所に隣接する銀行ATMまで歩いて行かれてたので、途中声をおかけして車でお連れしたことがありました。高齢者の方は、歩くことに対してあまり気にされない方も多い傾向にありますが、ほとんどの方が、車がないと便利が悪い、と決まり文句のように話をされます。

そういった方にも市民タクシーを利用させていただくためにも、本市が取り組んでいます3つの市民タクシーについて、先ほどの答弁と重なる部分があると思いますが、高齢者の方が理解しやすいように、どのような際に利用したらよいのか、利用する際に必要な手続、運行運休日、利用料金について、個々にお聞きしたいと思います。

○議長（土谷信也君） 地域活力創造課長。

○地域活力創造課長（小野政文君） お答えをいたします。

現在、市民乗合タクシーは、議員のご質問のとおり、大きく3つの形態で運行をしております。

まず1つ目は、定期運行の市民乗合タクシーで、山間部から高田、真玉、香々地の各地域の中心部までを往復しております。その各地域間のつなぎにつきましては、路線バスをご利用いただきまして、70歳以上の方には、70パスのお得な割引乗車券を販売しているというところでございます。

2つ目は、予約制の乗合タクシーで、定期運行の路線から自宅までの距離が、おおむね500メートル以上離れている方に、電話予約をいただいた上で週1回往復いたします。これには、事前の利用の登録が必要であります。

3つ目は、中心市街地を巡回いたします、まちなか乗合タクシーで、既存の乗合タクシーや路線バスから乗り継ぐことができまして、通院や買物などに便利に使っていただいております。平日6便の運行となっております。

利用料金につきましては、全て1乗車につき200円で、まちなか乗合タクシーについてのみ、1日乗り放題の200円としております。

今後につきましても、効率的な運行に心がけてまいりますし、運行日や乗継ぎ等が分かりにくいと思われる方につきましては、個々個別にですね、停留

所、それから時刻を記載いたしました、マイ時刻表というものを準備しておりますので、こういったものを交付しながら周知を図ってまいりたいというふうに思っております。

○議長（土谷信也君） 1番、於久弘治君。

○1番（於久弘治君） 9月3日の大分合同新聞にも記載されておりましたように、本市独自の安全運転サポート車や安全運転支援装置の購入費の補助や自動車メーカー独自の高齢者の誤作動を防止する技術の開発を目指しているように、高齢者への安全運転に対する取組も活発に行われているところではありますが、今後訪れる団塊世代の高齢化対策も踏まえ、本市の高齢者の皆さんの足として、一人でも多くの方に利用していただけるよう、利用を促進させるための検討も含めて、引き続きお願いしたいと思います。

2点目の買物支援サービスの利用状況並びに今後の取組についてですが、新型コロナウイルスの影響もあり、本市の買物支援サービスを含めたあらゆる分野の宅配サービスの需要は、今後とも続くものと予想され、特に市内の高齢者にとっての生活基盤としても、今後とも存続していただきたい取組であると感じております。

また、高田みづほ園、ひまわり苑で就労されています障がい者の方々のお仕事にもつながる取組としても聞いております。そういった相乗効果もある取組であるので、市民の皆さん、お買物にお悩みの際には、ぜひとも利用していただくようお願いいたします。

最後に、市道狭小箇所の救急対応について質問いたします。

先日、ある市民の方からの相談を受け、道路が狭く、救急車が住宅近くまで入れなかったため、大通りに救急車を止め、そこまで運ばれていったので、何とか道路を広げる検討はできないものかとのことでした。残念ながら、本市の市道認定の条件に該当しないため、ご期待に沿えることはできなかったのですが、何か別の取組ができないものかと模索していたところ、県内で、臼杵市、竹田市の消防本部が、道路幅の狭い地域に対応した軽ワゴンをベースにした救急車を導入するとの記事を目にしました。

道路を広げることが難しいのであれば、反対に車両を小型にすればよいのではないかという逆の発想で生まれた取組だと思っておりますが、私が住んでいます地区でも、少し前に救急車が来られたのですが、先

ほどの場合と同じように、道路幅が狭いために住宅の中まで入り込めなかったこともあり、とても画期的な取組であるように感じております。

しかしながら、臼杵市は城下町、竹田市は山間部が多いという地理的条件もあり、本市に見合う取組であるかどうかについては明確ではなく、かつ両市とも今年に入ってから取組であるため、導入後によるメリット、デメリットがはっきりしていない部分も多くあるようにも思えます。

そういった状況下であります、今後の少子高齢化も見越した中で、秒単位の対応で助かる命もあると思われ、臼杵市、竹田市が行っている取組を、本市で必ずしも取り入れることが最良と言い切れることはできませんが、今後の検討の中の一つとして考えていくことも必要ではないでしょうか。

それでは、質問いたします。

救急時の現状対応並びに今後の取組についてお聞きいたします。

○議長（土谷信也君） 消防長、榎本賢二君。

○消防長（榎本賢二君） 市道狭小箇所の救急対応について、救急時の現状対応、並びに今後の取組についてお答えします。

道路が狭く、高規格救急車が入れない場合、現状では、救急車を停車後、隊長等が必要な資機材を持ち、先行して傷病者に接触し、運転手と隊員で車両を旋回させた後、ストレッチャーや隊長から無線指示された資機材等を携行して傷病者を収容し、救急車まで搬送している状況です。

議員ご紹介のとおり、竹田市では、今年度から軽の救急車を導入し、狭い道路では高規格救急車と2台同時出動していると聞いています。軽の救急車ではスペースが狭く、十分な資機材を積載できないため、高規格救急車へ載せ替えた上で病院まで搬送しているようです。

ただ、出動時には、多くの人員を投入しなければならず、現状で軽の救急車の導入は大変厳しいと考えています。今後とも、地理調査を重ね、適正な停車位置を職員で共有し、搬送時間の短縮に努めてまいりたいと考えています。

以上でございます。

○議長（土谷信也君） 1番、於久弘治君。

○1番（於久弘治君） それでは、救急時の現状対応並びに今後の取組について再質問いたします。

消防長からの説明をお聞きし、軽ワゴンをベースとした救急車を導入したのはよいが、結果的には救

9月14日

急隊員の皆さんの負担が増え、さらに救急対応が重複した際には支障が出るような事態になるようであれば、取組自体に何も意味がなくなってしまう懸念があることが大変よく分かりました。

しかしながら、実際、軽ワゴンをベースとした救急車を導入、もしくは導入しようとしています臼杵・竹田両市とも、導入によるあらゆる点を十分に検討されての取組だと思われます。いま一つ私自身も理解し切れていない部分もありますので、軽ワゴン車をベースにした救急車の導入によるメリット、デメリットについてお聞きいたします。

○議長（土谷信也君） 消防長。

○消防長（榎本賢二君） それでは、再質問にお答えします。

まず、メリットについてでございますが、高規格救急車両では進入できない道を軽の救急車を利用することで、現場到着時間と医療機関収容までの時間が短縮されます。また、重い資機材を運ぶという救急隊員の負担軽減にもなると聞いています。

デメリットについては、先ほど、答弁の中で申し上げたとおりでございます。竹田市の導入に当たっては、議員ご紹介のとおり、山間部を中心に狭い集落道が点在しているため導入に至ったというふうに聞いております。県下で運用しているのは、現時点では竹田市で、来年から臼杵市が運用と聞いております。

竹田市では、本年の4月からの運用ということで、メリットやデメリットについて挙げられる事例も少ないと思いますので、今後はその収集も必要ではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（土谷信也君） 1番、於久弘治君。

○1番（於久弘治君） 私からのお願いごとになりますが、他の自治体で行っています救急事例等を参考にし、今後、本市に必要なと思われることは、資機材等を含めた導入有無を検討し、市民の皆さんに対する一分一秒でもより早い対応ができるよう、取組を行っていただきたいと思っております。

また、消防長をはじめとする救急隊員の皆さん、我々市民のために常日頃から安心を支えていただきありがとうございます。どうか、今後とも市民の大事な命をつなげていくためにも、しっかりと取り組んでいただくことをお願いいたします。

以上で質問を終わります。

○議長（土谷信也君） 一般質問を続けます。

3番、中尾 勉君の発言を許します。

3番、中尾 勉君。

○3番（中尾 勉君） みなさんこんにちは、議席番号3番、新政会、中尾 勉でございます。よろしくお願いをいたします。

まずは、台風11号ですが、豊後高田市には被害が確認されないということでお聞きをいたしております。災害対策室の設置や自主避難所の開設など、早々に対応していただきましたことに、この場を借りてお礼を申し上げます。

台風のシーズンであります。また今週末、台風14号が九州のほうに大接近をするという予報も出ておりますので、また、早急なる対策をお願いして質問に入りたいというふうに思います。

通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。今回は4点ほどご質問をします。

まず1点目、豊後高田市業務継続計画（BCP）についてでございます。

1の①といたしまして、本市の計画策定状況について質問を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が流行を始めて3年になります。ワクチン接種は進んでいますが、抜本的な収束は見通せない状況でございます。いわゆる第7波は、第6波を上回り、7月に入り、高田でも一日の感染者数が過去最高の65人に、8月の盆明けには、さらに多い72人となり、劇的な状況が続いていました。

現在は、減少傾向にありますが、市内感染が再び拡大すれば、事業所や各職場にも感染した人や濃厚接触者が増えるというふうに予想されます。そうなれば、社会経済活動が停滞するのではないかと大変危惧をいたしているところでございます。それは、また行政も同じだというふうに思っております。行政機能の停滞は、市民サービスの停滞に直結をいたします。そうならないための対策についてお伺いをいたします。

次に、1の②新型コロナウイルス感染症が市役所内で感染拡大した場合の危機管理の対応についてでございます。

7月の2日、市役所別館でクラスターが発生したと大分県から発表がありました。そうならないように職員の方々、日々最大限、感染予防には努めているというふうに思っておりますし、それでも感染をするリスクはあるんですね。そのような中、職員は外出を控えたり、感染した際のプレッシャーやスト

レスと戦いながら業務に取り組んでいるというふうに思っております。職場の半数以上が感染や濃厚接触者で自宅等に待機となれば、それこそ職場崩壊につながるのではないかと、こういうふうに思っております。

私も職員出身なので、ぎりぎりの人員の中で業務を回しているというふうなことについては理解していますが、そのような中で職場内の感染が広がった結果、残された職員、そこは過重労働というか非常にその業務が大変になってくるのではないかと、こういうふうに思っています。そういったところで、健康面についても心配をされるというふうに思っております。どのような対策をしたのか、お伺いをいたします。

1回目の質問を終わります。

○議長（土谷信也君） 市参事兼総務課長、安田祐一君。

○市参事兼総務課長（安田祐一君） それでは、業務継続計画についてのご質問のうち、まず計画の策定状況等と概要についてお答えさせていただきます。

この計画は、市内において新型コロナウイルスの感染が拡大し、市職員の多くが出勤困難になった場合においても行政サービスを継続して提供していくために、3つの事項を主な目的として策定いたしておるところでございます。

まず1点目といたしまして、新型コロナウイルスによる感染症から市民の生命と健康を守るため、感染症の拡大防止を徹底する。

2点目として、市民生活に必要な不可欠な行政サービスを維持するため、各課の通常業務の中から、非常時の際に優先的にすべき業務と縮小・中止すべき業務を事前に特定しておく。

3点目といたしまして、庁舎内や管理施設内の感染防止の徹底と職員の安全確保に努め、業務を維持するために必要な体制を整える。

以上の点を踏まえまして、令和4年3月に豊後高田市新型コロナウイルス感染症対策業務継続計画として策定いたしております。

次に、市役所内で感染拡大した場合の危機管理対応についてでございますが、これまで、各職場で感染者や濃厚接触者が発生した場合、優先業務を確認した上で、感染拡大防止の観点から、職場を一時的に閉鎖することや、職員の勤務体制の見直しなどの対応を図ってまいったところでございます。

そのような中、7月の2日に、大分県から市の高

田庁舎別館におきまして、クラスターが発生したとの発表がなされたところでございます。この時は、別館2階フロアに配置している複数の課で感染者が発生しましたので、業務継続計画に基づき、即時、不要不急での外部の方々の入室を制限させていただき、各職場での優先業務を確認し、最小限業務に必要な人員体制を整えたところでございます。また、出勤している職員の健康状態にも細心の注意を払いながら業務を継続させております。

このたびのクラスターの発生を受け、市長より改めて全職員に対し、感染防止対策の徹底と危機意識を強く持つよう注意喚起がなされたところでございます。

今後も引き続き、感染防止対策を徹底し、市民生活に必要な行政サービスを継続して提供できるよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（土谷信也君） 3番、中尾 勉君。

○3番（中尾 勉君） 分かりやすいご答弁、ありがとうございます。

まず、1の①についてですね、本市として、令和4年の3月に豊後高田市新型コロナウイルス感染症対策業務維持計画というのをつくっていただいているということで安心をいたしました。3つの重点事項を主にしながら策定をしたということでありますので、そこについては理解いたしました。

1の②についてでございますが、再質問したいというふうに思います。対策として、外部の方の入室を制限をする、それから各職場の優先業務を確認する、最小限の業務で必要な人材体制を整えるというふうな対策の中身となってくる訳ですけれども、本当に実際、職場の方々というのが、3人、4人欠けていく訳ですから、非常にこの業務は、優先順位を決定をするといっても、なかなかやはり思うようにはいかない、大変なことだったろうなというふうに思っています。

実際に、今回3月に策定をした継続計画が実際機能したのか、また、何か課題というか問題点、そこら辺の発見がなかったのかについてお伺いをいたします。

以上です。

○議長（土谷信也君） 市参事兼総務課長。

○市参事兼総務課長（安田祐一君） 中尾議員の再質問にお答えさせていただきます。

急な事態でございましたが、計画に基づき機能が

9月14日

発揮されたものと考えております。

先ほどもご答弁申しましたが、具体的には、まず対策本部長である市長の指示の下、外部の方の入室制限、全庁的な感染状況等の情報収集、市民の皆様及び関係機関への情報提供、それと、優先業務と延期・中止すべき業務の指示を行い、幸い、これ土日を挟みましましたので、職場の消毒をはじめ、各所属長から聞き取りも行っておりまして、自宅からでも業務が行えるテレワークの実施などの有無も確認しながら、翌週の業務につなげたところでございます。

議員ご指摘のように、それぞれの課で実際出勤し、対応した職員は、大変ご苦労されたと認識いたしております。幸い、非常時の優先業務のみに縮小したことにより、応援職員の配置や時間外の対応などを行うことなく、各課の機能回復まで業務を継続できたものでございます。

今回は、非常時の優先業務の少ない課でございましたので、これが市民課や税務課といった市民生活に必要な優先業務の多い課であった場合でも、本計画に基づき、状況に応じた対策を講じてまいりたいと考えております。

なお、最後に、課題・反省点等でございますけれども、ちょうどエアコンの稼働時期と重なりまして、換気が不十分だったことが、今回、クラスター発生の一因ではないかと思われまします。各職場において、2方向以上の窓を開けた常時換気の徹底を呼びかけており、今後も引き続き感染防止対策に危機意識を持って努めてまいりたいと考えています。

以上でございます。

○議長（土谷信也君） 3番、中尾 勉君。

○3番（中尾 勉君） エアコンの稼働時期、それから換気が不十分というふうな課題、それに対して、具体的に改善されているということをお聞きしましたので安心をいたしました。

質問の中でも申し上げましたが、役所の機能が停滞するということは、市民サービスの停滞につながるということであるというふうに思っております。コロナによって、行政機能の停滞を招かないように、しっかりと感染予防を続けていただくとともに、引き続き職員の人員、そして配置も含めた職場環境の強化・改善に取り組んでいただき、市役所一丸となって、この危機を乗り越えていただければというふうに思っております。

また、市の職員に限らず、消防、学校なども同じようなことは考えられます。市民の生命と財産を守

ることであったり、子どもの安心・安全を守るために頑張っておられる皆さんに、過度の負担とならないように努めていただくようお願いをしまして、次の質問に移ります。

2点目、新型コロナウイルス感染症感染防止対策について、2の①といたしまして、市のウェブ会議の対応についてご質問をいたします。

新型コロナウイルス感染拡大で、自治体の会議のオンライン化が進んでおります。現在では、国や都道府県主催の会議や研修では、ウェブ会議やハイブリット会議といった、リアル参加、参加する人、それからウェブ参加の両方から選べるというふうなものが導入をされており、参加する地方自治体の職員にとっては、移動の時間の削減など業務の効率化のメリット、一方では、庁内からウェブ会議に参加するといったケースや、パソコンが不足しているなど、進む環境において、様々な課題が生じているというふうにお聞きをいたしております。本市において、どのように対応されているのかお伺いをいたします。

1回目の質問を終わります。

○議長（土谷信也君） 企画情報課長、丸山野幸政君。

○企画情報課長（丸山野幸政君） それでは、市のウェブ会議の対応状況に関するご質問にお答えをさせていただきますと思います。

議員のご質問のとおり、いわゆるコロナ禍になり、会議や研修等はウェブ会議等での実施が増えてきました。そういった中で、現在の庁内のパソコンの整備状況についてでございますが、まず会議室等でウェブ会議を行うための機器といたしまして、各課貸出用のカメラとマイク付のノートパソコン、これを6台用意しております。それから数人のウェブ会議に対応したウェブカメラが1台、スピーカーとマイクがセットになったスピーカーフォンを1台、それぞれ用意しております。

また、自席からウェブ会議を行えるようにするため、外付けのウェブカメラを4台と、それから個別のマイクも3台用意させていただいているところでございます。

今後のパソコン環境の整備についてでございますが、貸出用のノートパソコンは、今、古い物で9年が経過しております。これは、もともとウェブ会議で使うといったことは想定していなかったために動きも重く、調子が悪い時がありますので、今年度、ノートパソコン6台を新たに購入予定としておりま

す。

購入に当たりましては、ご案内のとおり、世界的な半導体不足でパソコンの価格も非常に高騰しております。財政状況もありますので、できるだけ安い物をということで、いろいろ考えさせていただいたんですけども、今回、中古のノートパソコンを導入したいというふうに思っております。

この中古のノートパソコンは、マイクロソフト社が認定する事業者のみが取り扱える情報セキュリティが確保された再生パソコンと位置づけられているのであります。複数の認定事業者に見積りをとったところ、非常によいタイミングで、安い価格で契約することができまして今月中に導入をいたします。

なお、今回契約したパソコンは、新品の相場と比べますと6分の1程度の価格となりまして、仕様は2年ほど前のパソコンの性能を持っていますので、ウェブ会議をはじめとしたビジネス用途に使う分では、これまでに比べて格段に性能が上がるものというふうに思っております。

半導体不足がまだまだ続くと言われる中、非常に厳しい状況が続きますが、今後も時流に合った環境整備に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（土谷信也君） 3番、中尾 勉君。

○3番（中尾 勉君） 非常に分かりやすい説明、それから経費的にも節約をされているということで、今月中に6台のノートパソコンを導入するというふうなご答弁をいただきました。私たちの年代になるとなかなかついていけないというか、なかなかパソコンをうまく利用できないというところもあるんですけども、今の職員の方々、非常に出来がいいというか、大変だなあというふうには思っています。

今後とも、やはり庁舎自体が、要するに、こんなウェブ会議が増えるなんてことは想定をしていない、会議室も含めて造りになっておりますので、会議室が不足したりだとか、そういったことも、また将来的にはあるのかなというふうには思っていますけども、環境整備に取り組んでいただけるようお願いをして次の質問に移りたいというふうに思っています。

3点目でございます。

本市の観光イベントの実施について、3の①ということで、新型コロナウイルス感染防止により中止となった観光盆踊り大会などの観光イベントの今後の方向性についてご質問をいたします。

新型コロナウイルスのパンデミックが始まって、もうすぐ3年となろうとしています。この間、ウイルスは幾度となく変異を繰り返し、感染拡大と減少を繰り返し、現在、第7波が猛威を振るっているところでございます。

本市においても、感染防止対策の一環として、季節の風物詩となっている数多くの観光イベントや伝統行事は軒並み中止となり、なかなか復活できないまま現在に至っているというふうに思っています。

例えば、江戸中期から続く、本市を代表する伝統芸能である草地おどりの継承や観光振興のため、毎年8月に開催をされてきました高田観光盆踊り大会も3年連続中止となり、非常に寂しい思いとともに、披露の場がなくなった草地踊り保存会の皆さんのモチベーションにも危惧をされる所でございます。

こうした中、他市ではですね、コロナ禍ではあるものの、夏祭りや観光イベントを徐々に復活をさせてきております。これまでの状況を見ますと、新型コロナが完全に収束するという事は難しいのではないかとこのように思っています。市を代表する観光イベントが中止となる地域の行事なども、なかなか復活しにくい状況が続いています。草地おどりをはじめとする伝統文化の継承や地域の伝統行事の承継など、多面的な観点から、今後の観光イベントなど、どのような対応をしていくのか、その方向性についてお伺いをいたします。

1回目の質問を終わります。

○議長（土谷信也君） 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長（河野真一君） それでは、本市の観光イベントの実施についてのご質問にお答えをいたします。

ご案内のとおり、新型コロナウイルス感染症は収束することなく、感染の拡大と縮小を繰り返しながら続いておりまして、本市におきましては、7月上旬から感染者が急増し、最近少し落ち着いてきたところでございます。こうした状況から、本市では、これまで不特定多数が集まる大きな観光イベントは、ほとんど実施できていない状況でございます。

また、若宮八幡秋季大祭やホーランエンヤなどの伝統行事は、それぞれの主催者の判断により開催の有無を決定しておりまして、こちらから特に指導などはしておりませんが、過去2年間は中止となっております。

議員ご案内の高田観光盆踊り大会につきましては、昨年まで2年連続で中止となっていましたので、伝

9月14日

統行事の継承と草地おどりの継承のため何とか今年には実施しようと、6月に開催した実行委員会で実施内容を大幅に変更して、出演者を草地踊り保存会や中高生などのチームに絞って開催することで、8月の開催に向けて準備を進めておりましたところ、7月上旬からの市内での感染者急拡大により急遽中止となった次第でございます。

観光イベントの今後の方向性についてでございますが、基本的には、それぞれのイベントの運営者が主体的に判断されるものですが、これまで市が主催するイベント等につきましては、小規模なものは感染防止対策を行い、実施してきたところでございます。

他市では、ウイズコロナに向けて、徐々に大規模なイベントを実施しているところもありますので、本市におきましても新型コロナの感染防止対策は優先しつつ、国や県の動向、市内での感染状況を総合的に勘案して、できるだけ実施できるようにしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（土谷信也君） 3番、中尾 勉君。

○3番（中尾 勉君） イベントが開催できないというのは、本当に寂しい限りであります。

それでは、再質問を行います。

草地踊り保存会は、踊り子の確保に今、苦慮しているというふうにお聞きをしていますが、本市を代表する統行事をいかに継承していくのか、その対策についてお伺いをいたします。

○議長（土谷信也君） 商工観光課長。

○商工観光課長（河野真一君） それでは、本市の観光イベントの実施についての再質問、草地おどりに対する再質問にお答えいたしたいと思っております。

議員ご指摘のとおり、草地踊り保存会のメンバーの確保につきましては、以前から大変苦慮しております。近年は、市の職員が中心の構成となっております。

以前は、踊り子は独身女性に限定されていましたが、現在では特に限定しておらず、踊ってみたい方、また、口説いてみたい方、太鼓をたたきたい方はどなたでも参加できますので、興味のある方は、ぜひ市役所商工観光課までお問合せいただきたいと思います。

このような状況の中、3年連続で五月祭、観光盆踊り大会などが中止となりまして、保存会の出演する場がなく、踊りの継承に危惧しているところでござ

います。約280年続く伝統ある草地おどりの保存継承と保存会メンバーのモチベーションの維持のためには、何らかの目標が必要と思っております。

この対策としまして、今後、コロナ禍が収束した暁には、草地踊り保存会や後援会とも相談し、以前にも参加したことがありますハワイのホノルルフェスティバル等などの出演も検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（土谷信也君） 3番、中尾 勉君。

○3番（中尾 勉君） やはり、草地おどりの場合は、やっぱり披露する場、発表する場がないというのは非常に大変なんだろうなというふうに思っています。

また、目標、次の大会、盆踊りであれば盆踊りの、高田の8月の、その目標がしっかりしているとやりがいも出てくるんだろうというふうに思っています。そういう意味で、ハワイのホノルルのフェスティバルに出場、大きな目標ができればですね、また踊り子さんの踊りをする保存会の方々にも、やっぱり目標ができてくるんだろうというふうに思っています。

今日の大分合同新聞にですね、若宮八幡秋季大祭・裸祭りが3年ぶりに開催という報道がありました。テレビなんかでは、インバウンドが徐々に戻りつつあるというか、観光に対してですね、話があるんですけども、イベントを復活する、今まで休んだイベントを復活するのに非常に大きな力が要するというか、そういうお話をちょっと耳にしました。

イベントは、多くの人の力で成り立っているというふうに思っていますし、この3年、市内のイベントは、もう軒並み中止ということですから、商工会議所やら市役所の若い職員の方々は、イベントに携わるというか、そういった経験もないということになっています。今後、そのイベントや準備、それから運営に関わっていくというか担っていくというか、そういう人材を確保するのも大変になるんじゃないかなというふうに思っております。

昭和の町の屋台市が、非常に感染拡大する前、6月とか5月の段階で非常に好評だったというふうに聞いています。小さなイベントをですね、こつこつとやって、やはりイベントを実施すると、そういうあれないと、なかなか人材の確保も難しいだろうというふうに思っています。イベントを復活させることによってですね、にぎわいのあるまちづくりに取り組んでいただければというふうに思っており

ます。

次の質問に移ります。

4点目でございます。昭和の町支援施設についてでございます。

4の①といたしまして、旧大分銀行跡地に整備をしている新拠点施設と旧安東薬局に整備している中央通り創業支援施設の支援状況、進捗状況、どのようになっているかをお伺いいたします。

1回目の質問を終わります。

○議長（土谷信也君） 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長（河野真一君） それでは、豊後高田昭和の町創業支援施設の入居の進捗状況についてのご質問にお答えいたします。

新町創業支援施設及び中央通り創業支援施設につきましては、昭和の町の魅力向上と、町なかへの居住促進を図る目的で整備したものでありまして、完成前から入居者を募集し、令和3年3月に完成したところでございます。

コロナ禍という非常に厳しい状況の中でのスタートでありましたが、新町創業支援施設では、道路から向かって一番手前のA棟に、昨年の夏に居酒屋、呑もうっちゃさんがオープン、その後、B棟の2に、フルーツサンドやクリームソーダなどを販売するPekoさん、今年の春になりまして、正面のC棟に自然薯のご飯屋、咲くらさんが順次オープンいたしました。いずれのお店も観光客はもとより地元のお客さんにも人気のお店となっております。

現在、4店舗目となりますケーキなど洋菓子を製造販売しますお店、三毛猫堂さんが本日オープンする予定でございます。これで新町創業支援施設につきましては、残り1店舗ということで、現在、最後の5店舗目について、10月末を期限に入居者を募集しているところでございます。

次に、中央通り創業支援施設についてでございますが、既に入居者は決定しておりまして、和食料理店の年内操業に向けて、現在、準備を進めているところでございます。

昭和の町の中心部に拠点施設ができたことで、昭和の町全体のにぎわいにつながっており、月末に開催されております屋台市の際には、コロナ禍を感じさせないにぎわいを見せております。

また、都市部の若者を中心とした昭和ブームを背景に、最近では昭和の町を初めて訪れる若い家族連れの観光客が多いため、7月下旬から休日を中心に、新町交流拠点施設に臨時的観光案内所を設置してお

ります。昭和の町の案内はもとより、長崎鼻や恋叶ロード、六郷満山、温泉、そばなどを紹介いたしまして、豊後高田の魅力をもっと知ってもらい、また訪れてくれるようにPRに取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（土谷信也君） 3番、中尾 勉君。

○3番（中尾 勉君） 旧大分銀行の跡地は、昭和の町の一等地なんですね。あそこが、あと残り一つということで、今ご答弁をいただきました。早く決まるといいなというふうに思っていますし、また、それを中心として、昭和の町が、さらさらにぎわうというふうなところで期待をして、さらなるPRに取り組んでいただくことをお願いをして質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（土谷信也君） しばらく休憩します。

午後の会議は13時に再開をいたします。

午前11時34分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（土谷信也君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

16番、大石忠昭君の発言を許します。

16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 皆さん、お疲れさまです。日本共産党の大石忠昭でございます。市政の主人公は市民であり、私は、市民の利益を第一に、モットーにして、今回の議会は、今、取り組んでおります市民アンケートに寄せられた声、いろいろ課題は多いんですけども、その中でもやはり市の姿勢を明らかにしてもらい、なるべく早く実現をしてほしい問題に絞って、今回は質問をいたしますので、明確な答弁を求めたいと思います。

最初は、国葬に対する対応についてであります。

実は、アンケートでは、国葬問題については設問を持っていなかったんですけども、やっぱり国民の関心が高いんでしょう、大きな字で国葬絶対反対とか、それから、何で国民の税金を使って国葬なんかと、そんなお金があるんならば、市民の暮らしの方に回してくれという怒りの声も寄せられています。

私は、安倍元首相の国葬は、2つの点で憲法違反だと思っております。

1つは、国葬は法的な根拠はなくて、なぜ安倍元首相だけが特別扱いなのか、憲法14条で、法の下に平等に違反するのではないかと。

9月14日

もう1つの点は、岸田内閣は、国葬についていろいろと述べておりますけれども、ちょっとメモを用意してきましたが何て言っているかと、故人に対する敬意と弔意を国全体として表す儀式だと述べております。何度も述べておりましたね、国会で。そうなりますと、国民の思想・良心の自由、これは憲法19条ですから、これを侵害ものであると思います。やはり、国民に、国葬、国民への弔意の強制にほかなりません。だから私は、この憲法違反である国葬については、中止をするべきだと考えます。市民の中でも国葬に反対する声が大きいです。各種新聞、テレビの世論調査を見ましても、賛成よりも反対の声のほうが大きいと思います。

よってですね、市長は今回の安倍元首相の国葬が27日に実施されようとしていることに対してどういう見解なのか、求めたいと思います。

もう1つは、市長はこの庁舎に半旗を掲揚するとか、職員に黙祷を強制することはないと思うんですけども、市民に弔意を事実上、強制をすべきではないと思いますが、この見解。

それから、山口県ではですね、安倍元首相の葬儀の際に、県当局から各教育委員会に学校での半旗要請がありました。県内の各学校、実施しなかったのは何市の何々というところで分かっているけども、長くなりますから言いませんけども、ほとんどの学校で半旗の掲揚がされまして、批判を受けたことも事実であります。

教育長について、本市では小中学校で半旗の掲揚とか、生徒や職員に黙祷を強要することはないと思うんですが、弔意を事実上、強制しないと思うんですけどもね、教育長としての見解を求めます。

以上です。

○議長（土谷信也君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 国葬の対応についての質問にお答えいたします。

安倍元首相の突然の訃報に接し、大変強い衝撃を受けたところでございます。謹んで哀悼の意を表し、心からご冥福をお祈り申し上げます。

市長としての見解でございますが、この件については、政府が総合的に責任を持って判断をすることで、閣議決定がなされたものと承知しておりますので、意見等を述べるものではございません。

また、政府は、国葬をめぐる世論の賛否が分かれていることを踏まえ、地方自治体や教育委員会に協力を求めないとしていますので、市民の皆様にお願

いすることなどは考えておりません。

以上です。

○議長（土谷信也君） 教育長、河野 潔君。

○教育長（河野 潔君） 大石議員の安倍元首相の国葬の対応についてのご質問のうち、小中学校で弔意を事実上、強制しないことに対してお答えいたします。

一昨日、岡本大分県教育長は、弔意を示すかどうかは全て内心の自由に関わることで考えている。したがって、学校や教職員に対し、弔意の表明を強制することはないと理解してほしいとして、市町村教育委員会もこの考え方を参考にして判断してもらいたいと述べられていました。

市教育委員会といたしましても、学校関係へ弔意を強制することは考えておりません。

以上であります。

○議長（土谷信也君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 再質問を簡単にしたいと思うんです。銃殺とか人殺しということは絶対に許せない問題であることは明らかですけども、それと国葬というのは全く別問題だと思います。佐々木市長も教育長も市民や学校に対しても強要しないということですからね、それを了とします。

もう少しお聞きたいのは、私、ゆうべのNHKのラジオを聴きまして、9月の世論調査の結果でね、7月と比べたら大きな差が出たんです。7月の時には、岸田首相が進める国葬についてね、評価するが49%、評価しないが38%だったんです。今度、9月の調査ではね、評価するが32%に下がりました。評価しないというのが、前回38%から57%に上がったんですよ。急速に上がっています。ずうっと最近のテレビの世論調査で見ても、全部反対とか評価しないという数が、どの世論調査も大きいことは明らかです。

よってですね、なぜこんなにこう市民が反対しているのかというのはね、私は靈感商法などで国民が大きな被害を受けることになった、この反社会的集団ですね、私どもは統一教会と呼んでいますけども、正確には、世界平和統一家庭連合なんですけども、その——と安倍元首相との深い癒着の関係、自民党と統一教会との関係もだんだん分かってきましたね、これに対する怒りが大きいんですけども、岸田首相がこれに対して、もう安倍元首相が亡くなったんだから、なかなか調査する気がないんですよ。それに対してやっぱり国民の怒りが大きいと思うんです。

それで今、国葬をやればですよ、税金を16億6,000万円かけると。まだどこまでかかるか分かりませんが、そうしますと、そういう統一教会との関係、これ癒着問題については免罪することになるんですよ、そういうことで怒りのお声が大きいと思うんです。

そのために、もう1点だけ聞きたいのは、そのゆーべのラジオで聴いて、廣瀬千鶴はこの国葬に参加すると、県会議長も参加する、市長会の会長や町村会の会長なども参加するというように報道しておりました。県庁には半旗を掲げると、しかし職員には黙祷をさせないということなんですけども、私は国からの通知を資料として求めたんですけど来ていないと、いまだに市長宛には何も文書が国から来ていないのか、県からも来ていないのかね。それは、職員に黙祷を強要することはないと思うんですけど、市長、半旗についても掲げることはないという確認してよいのかね。教育長の答弁はいいです。それだけははっきりしてください。

以上です。

○議長（土谷信也君） 市参事兼総務課長。

○市参事兼総務課長（安田祐一君） 大石議員の再質問にご答弁申し上げます。

先ほど、市長がご答弁申し上げたとおりでございますが、国・県からの通達等は、今現在、来ておりません。それと、意思確認しておりますけども、市民のほうにお願いすることもございませぬということ、庁舎で半旗等を掲揚することもございませぬ。

以上でございます。

○議長（土谷信也君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） じゃあ次に行きます。次は、高齢者対策についてであります。

今年は15日が老人の日で、老人週間に入りますが、私は長年社会のために尽くされてきた高齢者が、本当にね、佐々木市長に代わってよかったねえ、私たち老後安心して暮らせるねえと、佐々木市長にさらに評価が高まったらいいなあと、私ども議員に対する評価もそれで高まらなならんということにならなかなあと思うんですけどね、そのために私は、佐々木市長に代わりましてからも、会議録をずうっと全部読んできました。メモしておりますけどね、ちょうど20項目あるんですよ。

その中でね、幾つかの点は実現できました。紹介しますとね、それは敬老会に対するお祝い金についてね、前、永松市長時代に合併協議会で決まったこ

とを打ち切ったんですよ。3種類あった中で2種類打ち切ったけどね、これも佐々木市長になって何度も質問する中で、今度新しく100歳については5万円とかつくりましたけども、そのことは評価します。

もう1つは、予約タクシーの充実問題も何度も取り上げましたけどね、これ、永松市長でできなかった、佐々木市長になってからずうっとこの予約タクシーは拡充を深めていって、いよいよ高田小学校、桂陽小学校区についても来月から試験運転をやるようになりました。これも大きな評価です。

それから、小さなごみ袋ね。これはお年寄りだけではないんですけども、これも10枚で100円袋ができてましてね、本当にこれ、大分県で一番安い金額です。

それから、ごみ出し困難な高齢者などについてもね、玄関まで無料で収集していただく、こういう事業についてはね、高齢者の皆さんも喜んでおりますし、私も高く評価をするものであります。

しかしながら、それでもなおね、アンケートをちょっと抜き書きしましたけれども、アンケートを読んでもみたらね、どういうことが入ってくるかといったらね、70代の方ですが、子育て世代の人には喜ばしい市政だが、もっと高齢者のためにも住みよい高田にしてほしいという声ね、まだ高齢者はずうっといっぱいあるんですけどね、私はうれしいのは、30代、40代の若い人たちも自分たちのことだけじゃなくて高齢者のことを考えている意見が上がってくると。私は、豊後高田の将来は、すばらしいなあと、すよね、一言紹介しますと、30代の方ですよ、18歳未満はよいけれど、高齢者にもしっかりと対応してほしい。40代の方、子育てに手厚く取り組んでいるので、移住者も増えていることだ。高齢者も多いので、充実した取組をしてほしいなどという要求が、そういう声が寄せられております。

それで、私は、今回は高齢者問題で4つの質問なんですけど、最初の質問はですね、全般論で、市長のですね、基本的な考え方をお尋ねしたいんですよ。老人問題についてね。

今までの答弁を聞いておったらね、高田はやっていますよおと、市報の5月号とかは6ページにわたってね、こういう事項やっていますよと書かれました。やっているか、やっていないかちゅうのは、皆さん、市民が1番知っていることなんですよ。いろんな事業やってきましたけれども、それでも高齢者を何とかしてくれというのが市民の声なんです。この声に答えるのがね、市長、市会議員など、私ども政治の

9月14日

果たす役割だと思うんですよ。

それで今日、何々をやるというところまで出なくてもいいんですけど、やっぱり12月に向けて、あるいは来年の3月の一般会計の当初予算に向けてですね、やっぱり佐々木市長、1期じゃない、2期目になったらね、さらに市民の声に答えてくれるなあと市民の多くの皆さんから評価を受けられるように、何とか高齢者対策を今までやってきたんですけど、さらに引き続き、1個でも、2個でも、3個でも、5個でもやるような基本的姿勢があるのかどうかを聞きたいんです。それが1つです。

2つ目は、敬老会の補助金の増額です。

これも長いこと議論をしまいいりましたけどね、ずうっと合併して以来、新市では1人当たり1,000円が続いてるんですけども、正確に言いますとね、4年間はそうでなかったんです。4年間は、真玉は市の直営、香々地も市の直営でやりました。5年目から全部、自治会主催で1人1,000円というふうに決まったんですけどね、どちらにしてもね、高齢者は年金が下がりましたね。自治会長さんでも皆さんから区費を集めるの大変なんですよ。そういう中でも、それぞれが市の1,000円の補助金プラス自治会で負担をしてですね、高齢者の皆さんに喜んでもらえるような行事ということで努力をしております。それでですね、その主催者の気持ちになってもらってますね、幾分かでも増やすようにね、県下14市の中では1,000円というのはね、高田を含めて何市もありますけれども、それは幾分でも上げるという方向付けがあるんじゃないかと思いますが、どうなのか。

それから3つ目は、高齢者、加齢によるね、難聴者の対策なんですよ。

ひどい方については、国の制度で助成があるんですけども、軽い方、私も耳が少しちょっと弱っておりますけどね、それについてもまず、大分県では実施しておりませんし、全国的にもまだまだ少ない状況、分かっております。それでも本人の気持ちになったらね、ものすごい個人負担が高いんですよ。何らかの1万円でも、2万円でも、3万円でもいいから、豊後高田では難聴者を支援するということができないのか。

最後は、独り暮らしなどの世帯ですね、全国的に問題になっているのは、交流がないから亡くなった後、気が付くという悲惨な事件が起こっているでしょ。豊後高田でもありましたね、私が知ってるだけでも2件ありますけどね、そういうことのないように、

全国的には、市の事業でこういう独り暮らし、老人だけの世帯を見守る支援事業やられておりますが、高田についてもさらに充実してもらいたいということです。

もう、簡単でいいですからね、方向性だけ分かればいいから、簡単な答弁で今後どうするか、今までの事、一切要りません。今後どうするかだけ。

○議長（土谷信也君） 社会福祉課、田染定利君。

○社会福祉課長（田染定利君） それでは、高齢者対策の充実についてのご質問にお答えをいたします。

まず、充実に向けた見解についてでございますが、本市の行政規模を考えますと、既に多くの制度や施策により、かなり充実した状態にあるのではないかと考えております。

その具体的なものといたしましては、先ほどありました先の市報5月号のシニア向け応援制度に関する特集の中でも代表的な制度についてお知らせをさせていただきました。この中には、高齢者に特化した制度から結果として高齢者の利用の多い制度まで本市の多様なシニア向け応援支援制度があることを知っていただいたものと考えております。

また、本年の1月に公表されました株式会社宝島社による第10回住みたい田舎ベストランキング、1万人以上3万人未満のまちのシニア世代が住みたいまち部門では全国1位となるなど、高齢者対策においても全国トップクラスであるとの客観的な評価をいただいたものと考えております。

また、今年度は高齢者の生きがい活動を支援するサポートカー購入助成金やごみ出し支援など、新たな支援制度も追加し、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安全に安心して生きがいを持って暮らしていただけるよう、積極的に制度の充実に向けているところでございます。

今後につきましても社会情勢や市民のニーズの変化など、新たな施策の必要性が生じた場合には、関係者のご意見をお伺いする中で、しっかりと検討をまいりたいと考えております。

次に、敬老会補助金の増額についてでございますが、現時点では、これまでもご答弁を申し上げてまいりましたとおり、現行制度で維持してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、高齢者の難聴者への補聴器購入助成制度の創設についてでございますが、これまでの一般質問でもご答弁をさせていただきましたとおり、加齢による体の変化は、耳の聞こえのほかにも、気力の低

下、運動機能、認知機能の低下など様々でございます。公平性の観点からも難聴にのみ限定した助成となる新たな制度の創設は、現時点では大変難しいものと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

次に、独り暮らし世帯の見守り活動の充実についてのご質問にお答えをいたします。

本市の現状といたしまして、独り暮らしの世帯に限らず、自治委員さんや民生委員さん、そして地域の愛育会や老人クラブの会員さんが、それぞれの活動の中で友愛訪問や声かけ活動などで高齢者の見守りに取り組んでいただいております。

また、行政による福祉サービスとして、配食サービスやケーブルネットワーク網を活用した緊急通報、安否確認などもご利用いただいているところでございます。

こうした中、新たな取組として、昨年からは、満80歳を迎えられた高齢者の方へ従来、郵送でお送りさせていただいておりました緊急通報や安否確認の利用申請について、地元民生委員さんのご協力の下、直接高齢者のお宅を訪問し、内容の説明や記入支援などを行っていただく取組を開始しました。これにより、緊急通報などの加入促進が図られるとともに、その後の継続した見守り活動や相談支援にもつなげていただいております。

また、特別なサービスや支援を必要としない方であっても、日ごろからの近隣の方のお付き合いによる地域の自然な見守りも大変重要であります。そうしたことから、いわゆる地域共生社会における互助や共助といった意識の醸成にも努めているところでございます。

今後におきましても、引き続き関係団体との情報共有や連携を図りながら、その活動の支援とともに緊急通報などの福祉サービスの利用の拡大と普及の推進に努めてまいります。

○議長（土谷信也君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 市長の答弁を求めたんですけれども、残念ながら今は答弁ありませんでした。あと再質問でですね、もう長い答弁要りません。私が今日の質問というのは、今後どうするかということと全部質問するつもりですからね、今までどうしよったということはいいです。聞かれた分だけ答えてください。

老人問題も1つの問題は、やっぱ市長の老人に対する政治姿勢の問題が問われると思うんです。お金

の問題じゃないでしょ、市民の皆さんが財源が大丈夫かなあというぐらい財源を心配しているけどもね、財源は昨日議論したように、昨年約7億円の黒字で、そのうちの6億円分は、基金に溜め込むぐらい財源があるんですよ。私は1億円でも、3億円でもという言葉を使いましたけども、やっぱり今の背を渡るといことが大事ですよ。それは子育て支援とかね、移住定住対策については、そりゃあ全国にトップクラスと言えぐらい努力しています。そのことは評価しておるんですよ。

そういう中で、高齢者に対しても5月号に6ページにわたって書いたんですよ、市長ね。まだあれ以上のこともやっていますよ。書き損ねているけど、気が付いていないぐらいでしょ、23種類書いています。そんなことが問題じゃない、それだけ23種類やっているのは、よくずうっと開いてみて、市長、読んでごらん、あなたの力でできたのは何項ありますか。前からのことで、永松市長時代のことからじゃないですか、あなたになって佐々木カラーを出して、高齢者から喜ばれること何やりましたか、なかなか自信もって語れないでしょうが、今も語ってくれと言っとるんじゃないんです。

あなたのお父さんの時代はどうやったかということで調べてみました。

私、みんなの高田を今でも2,545号発行していますけどね、これ冊子なんですよ、52年前からのものが貼つとります。この中を見ましたらね、お父さん時代にね、3つのことやっていますよ。私は評価しています。

3つのことはね、1期目ですよ。佐々木市長は2期目、お父さんの1期目の時代にですね、まずね、高齢者に対する固定電話がない所に市が30台電話をつくってですね、貸し出す制度をつくりました。それからね、はり・きゅう・マッサージの助成制度。これも佐々木市長時代、徳義市長時代に高田で初めて作ったんです。今も続いておりますこれも。この制度がね。それから3つ目はね、敬老会の日に肖像写真を送ろうということで、もう70歳以上、100歳超える人まで全員、市のお金で肖像写真をつくりました。肖像写真って言いますか、写真ですよ。88歳についてはカラー写真です。そういう実績があります。

それからね、永松市長が何もしなかったんじゃないかって、そうじゃありません。永松市長でも高齢者問題ではね、これ田染の人からの要望があって聞いたんですけれども、肺炎球菌ワクチンの助成事業、

9月14日

これ大分県の中で5番目に始めました。3,000円の助成ね、今は厚生省が実施しておりますけれどね、それから今の路線バス200円の割引券で、乗合タクシーも一緒に使える制度ですね、これは当初は、香々地の方が高田まで出るのに使えたんですけど、高田の方は使えなかったんです。これを永松市長、田染の方から要望があつて取り上げたら、実施しました。

そういうようにね、永松市長でもこれだけやっておるんですよ。だから佐々木市長もね、今までどうやったかちゆうことは一切要りませんからね、そういう今までのことは私、評価していますから、今後、今何をやれって、今日言っているんじゃないですよ。金がないんじゃないくて、やっぱり高齢者をやろうと気があればね、職員に対してね、やっぱり高齢者は何を望んでいるか、アンケートを取るべきじゃないかと思ひます。先ほどの誰かの質問の答弁でアンケートをやると言っていましたでしょ、老人に対してもアンケートを取って、何を望んでいるのか、その中でね、市長の考えで、よし、これはやろうということでは何らかの新しい高齢者対策ができないものかなあと。

それからもう1つはね、明日から老人週間に入るんですけども、高田の場合、市報を読んでもみましたが何も何にも1行もありません、老人週間のね。大分とか別府とかね、協定しておりますね、各種、この1週間や1か月のとこもあつたね、1か月間は、各種老人が施設のサービスを受けると思ひんですけど、全部無料です。いろんな施設があるでしょ。そういう制度もありますんで、せめて高田の場合は、東天紅という映画館つくりましたけどね、この老人週間ぐらいは高齢者に無料とか半額とかいう方法など、何らかの、これは来年に向けてでいいですから、老人週間にちなんだ事業をやるべきではないかと、そのぐらいにしておきますから、簡単に答弁してください。簡単に答弁してください、時間がありますので。

○議長（土谷信也君） 市長。

○市長（佐々木敏夫君） 市長になって高齢者には何もして——発表できるのものが無いということでもあります。（○16番（大石忠昭君）違います。そんなこと言っていないです。）大分県で、高齢者対策で、18市町村で高田以上にやっているところはありません。全国でもトップクラスの高齢者対策をやっております。また、敬老祝い金も前市長の名前を出したようですが、73歳は1,000円、100歳は1万円。

これを88歳、95歳、（○16番（大石忠昭君）ちょっと、議長、議事進行、ちょっとこれ……）そして100歳を5万円、何にもしないんじゃないですか、大石さんが言うたんじゃないですかあ、88歳、95歳、100歳を上げてくださいと。上げたじゃないですか。何もしないなんか言わんでくださいよ。（○16番（大石忠昭君）そんなこと言っていないです。）日本一ですよ、高齢者対策は。さらに幾らでも多いほうがいいには決まっていますよ。（○16番（大石忠昭君）そんなこと言っていない。）大分県で高田以上に高齢者対策しているところはありますか、そこをはっきりしてくださいよ。

敬老会の補助についても、14市の中で6市が最高の1,000円ですよ。大石さんの言う宇佐市は300円上げたからって、300円上げて1,000円になったんですよ。そして6市がゼロですよ。補助ゼロですよ。大分市が540円ですよ。（○16番（大石忠昭君）そんなこと聞いていないです。）竹田市が700円ですよ。（○16番（大石忠昭君）議長、止めてください。）だから高田がどんくらいやっているちゆう、多いに決まったほうがいいでしょうけど、日本のトップいったら、まだトップがいいよち言う、だから整理してくださいよ、質問に。自信もって高齢者対策をやっていますんで。（○16番（大石忠昭君）議長ちょっと、議事進行でいいですか、もう、答弁それだけですか、議事進行。）

○議長（土谷信也君） 議事進行受け付けられませんが、質問にしてください。

○16番（大石忠昭君） いや、議事進行してください。議事進行認めてください、議事進行の問題。

○議長（土谷信也君） はい、分かりました、議事進行どうぞ、はい。

○16番（大石忠昭君） でないとね、あと27分になったというのは情けないですよ、私も市民の代表としてね、今のね、市長の発言で私の質問、不正確な部分は取り消してもらいたと思います。ねっ、私、今の市長の答弁は私に対する質問みたいなことですよ、答えるならなんぼでも答えますよ、私は市長が今、私に対して指摘したというか、質問した内容のようなことは言っていないです。議長その辺整理してください。前に進めません、それじゃ、もったいないですよ、そんな、私は建設的な立場ですよ、市民が主人公なんですよ、私は市民の利益第一にやっているつもりですよ、市長に対してそのことで批判していますか、私は。市長のやったことをやっていないと

か言っていますか、全部正確に調べてますよ。はい。

だから、あなたが今、指摘したのはね、あなたの中にお金がないんじゃないで、もう高田で言うならば日本一やっているんじゃないから何を年寄りが言うんかと言わんばかりの発言でしょ、その態度を問題にしておるんですよ、私は。だから休憩とってですね、私の質問やり直します。

○議長（土谷信也君） 着席してください、議事進行終わりましたので着席してください。

○16番（大石忠昭君） いや、議事進行ならない、進行やけ、そうやないもったいないです。こんなこと市長から私と言われる問題じゃないですよ。私にたい——今の発言で問題があるとは訂正してください。確信持ってますよ。

○議長（土谷信也君） 議事進行は今、受付けました。それでですね、今の佐々木市長の答弁は質問に対しての的確な答弁だと私は思いますので、後、続いて質問があれば3度目の質問をさせていただきます。

○16番（大石忠昭君） はい。今、議事進行、議事進行のつもり……

○議長（土谷信也君） 違います、もう終わりました議事進行は。

○16番（大石忠昭君） あんね、議長、あなたが今の市長の答弁は、立派な答弁ということですよ。立派な答弁……

○議長（土谷信也君） 正確な答弁……

○16番（大石忠昭君） 答弁してないじゃないですか、私が言ったこと。アンケートを取ること、来年の老人週間のことについて検討しないかちゅうのを、何にも答えていないですよ、大事なこと。

答えたと思いますか、議長。答えてないでしょうが。

○議長（土谷信也君） それだけですか。

○16番（大石忠昭君） それだけじゃないですよ。

○議長（土谷信也君） いいえ、それだけですか。質問に答えてないのは、そのアンケートの件だけですか。いいんですか。

○16番（大石忠昭君） 議長としてどう思いますか私が、市長が言ったような質問をしていますか。

私はそんな質問をしていないから市長の発言を取り消せと言っているんですよ。議長の仕事じゃないんですか。

○議長（土谷信也君） 答弁取り消す必要はないと思います。

○16番（大石忠昭君） 大事なことやからね、ほん

と大事なこと……

○議長（土谷信也君） 3回目の質問ですか。

○16番（大石忠昭君） 今、ちょっと発言させてください。議事進行の発言の途中で発言させてもらっていいですか。この1時間に対して私もどういう質問をすればね、簡単な答弁で行けるかいう、簡単な答弁しか求めていないですよ、先ほどの市長のあれは何ですか、あれ私の対する質問か意見でしょ、私が質問されたことに答えていないじゃないですか、一言も。そのことも議長は理解できないんですか。これで時間どんどんとったら、そりゃ市民は許しませんよそんな議会やったら。議長にも責任あると思いますよ、そうなるよ。

○議長（土谷信也君） アンケートの件だけでよろしいですか、答えていないのは。

○16番（大石忠昭君） 議長はどう思いますか、今、私が問題にしとるのは、市長から私に言われたようなね、私の質問に問題があるとなったわけでしょ、どこに問題があるかはっきりさせてください、休憩とって。

○議長（土谷信也君） しばらく休憩します。

午後1時38分 休憩

午後1時43分 再開

○議長（土谷信也君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

佐々木市長。

○市長（佐々木敏夫君） 大石議員に答弁についてお答えします。

アンケートについては、やるつもりはありません。

また、今後の高齢者に対しての姿勢ですが、これは大分県トップを行っておる、全国トップレベルで行って、さらに上に行くということは考えておりません。そういうことで姿勢として理解してください。（○16番（大石忠昭君） 老人週間。老人週間のことをさっきから言ってるやない。）

○議長（土谷信也君） 老人週間。いいですか。（発言する者あり）

（○16番（大石忠昭君） 市長がなげりやもういい。いきます、いきます。もったいない。その程度だからね、はい。）

○16番（大石忠昭君） 議長、いいですかね。あと全部質問しますのでね。

○議長（土谷信也君） どうぞ。

○16番（大石忠昭君） 答弁は長かったら議長が整理してください。

9月14日

○議長（土谷信也君） はい。

○16番（大石忠昭君） 結論部分だけでいいですから、後はね、いいですか。

まだ、私の任期中はあと1回議会がありますからね。引き続き老人問題は議論したいと思っております。

次は、3項目めは、コロナ感染から市民の命や暮らしを守る対応についてであります。

無料の抗原検査がなかったのはですね、大分県の中で、市では豊後高田市と臼杵だけでした。3月議会で議論をいたしましてね、ようやく高田でも抗原検査ができるようになりましたね。今ないのは日出町と玖珠町だけかな、ちゅうことになりました。私はここで聞きたいのはね、この抗原検査が9月末で終了ですね。うちの県議会議員にもお願いして何とか引き継ぐように頑張っておりますけど、まだまだはっきりしてないんですけども、市長として大分県に向かって引き続き無料の抗原検査が実施できるように働きかけてもらいたいと思いますが、どうでしょうか。

それだけです。それだけにします。働きかけるかどうかだけ。

○議長（土谷信也君） 健康推進課長、清水栄二君。

○健康推進課長（清水栄二君） それでは、無料の抗原検査施設の件についてのご質問にお答えいたします。

現在、市内では1か所の無料抗原検査を実施していただいているところであります。この抗原検査施設につきましては、今のところ今年の9月30日までというふうになっております。

この抗原検査施設につきましては、これまでも何度も開設期間の延長を繰り返してきておるところであります。県に開設期間の延長を働きかけよということでもありますけども、県全体のコロナウイルスの感染動向により、延長するかどうかは県が今後決定されるのではないかと考えております。

今後につきましては、県や関係機関と連携を図りながら、今後の動向を注視してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（土谷信也君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） この抗原検査の問題についてもね、佐々木市長の理解が不十分ではないか、あるいは間違いではないかと思っております。市長いいですか、聞こえますか。抗原検査について、あなたは正

確に分かりますか。ゆうべ、あなたがどういう答弁をしたか見ましたよ。あのね、市長の答弁は、抗原検査センターは、症状が出た人は行きますが、無症状の人は行きませんっちなってるんです。そうじゃないですよ。抗原検査は無症状の人が行くんですよ。症状のある人は行かれないんです、逆なんです。そして、とにかく心配なさらないで結構ですと私に反論しとるんです、これも。私は県に働きかけてもらいたいことに対して前回はそういう答弁。今度はまだ様子を見るということですね。宇佐の議会でも傍聴しましたけれども、宇佐はちゃんと県に働きかけますと答弁をしました。宇佐は安心院、院内にもないけどね、それも含めてね、県の事業だから県に働きかけるという答弁をしました。

市長は政治力を発揮してですね、抗原検査が無料で受けられるように、10月からもできるように働きかける気はありませんか。

それから市民に対してね、市報に、市報ですよ。市報について9月末で終わりますなんてことは1回も書いてない。無料で抗原検査ができるということも書いてない。これどういうことですか。今後10月からも引き続きやるということをも市民にも周知してもらいたいと思いますが、どうですか、市長の見解。

○議長（土谷信也君） 健康推進課長。

（○16番（大石忠昭君） いや、ちょっと待って、市長に答えさしてください。簡単だから、それは、市長、理解してますか、抗原検査について。）

○議長（土谷信也君） 大石議員、質問者から答弁の指名はできませんので、健康推進課長が答弁します。

○16番（大石忠昭君） 何で質問できんですか。

○議長（土谷信也君） できませんよ。

○16番（大石忠昭君） 宇佐の市長はちゃんと答えてますよ。市長の……

○議長（土谷信也君） できませんよ、指名は。

○16番（大石忠昭君） 議長が問題ですよ、そんなこと言ってるのは。

○議長（土谷信也君） 担当課長が答弁するのは全て市長の答弁でございますので、ご理解お願いしたいと思います。

（○16番（大石忠昭君） 私が今言った市長の考え方が間違っているというの答えきりますか。）

○健康推進課長（清水栄二君） それでは、再質問にお答えいたします。

県に働きかけにつきましては、先ほどもご答弁さ

せていただきましたけども、県内での感染状況によって変わってくるものと考えております。これにつきましては先ほど答弁したとおり、動向を注視してまいりたいと考えております。

それから、抗原検査の周知につきましては、ホームページで周知をさせていただいておるところでございますので、（〇16番（大石忠昭君）私は市報のことを言ってるんですよ、聞いているの。）今後につきましても周知に努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

（〇16番（大石忠昭君）議長、今の市長の抗原検査の理解の間違いについて全然ないですよ、今。答弁ないでしょ。議長、答弁ありましたかね。）

○議長（土谷信也君）しばらく休憩します。

午後1時51分 休憩

午後1時56分 再開

○議長（土谷信也君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

市長。

○市長（佐々木敏夫君）間違いか否かちゅう話ですが、私は、前の時は、コロナの感染拡大を防ぐ、そのために抗原検査センターを造ったほうがいいんじゃないかというのは議員さんのお話で、私は、そういう意味で、もう一つの方法は、抗原検査キットを、あの当時4,000何ぼ確保して（〇16番（大石忠昭君）全然違います。）あらゆる方向で対策をやっているんで大丈夫ですという話であったと思ってますんで、ただ、方法論が若干違うという、そういうこじりを取るんなら、こじりを取ってもいいんですよ。

それともう一つ、（〇16番（大石忠昭君）全然違います。）県に対して抗原検査センターを継続してくれ、これについては、議員さんのおっしゃるように、県のほうに引き続きお願いはしてみたいと思います。

以上です。

○議長（土谷信也君）一般質問の質問ではございませんので、この件は終わりにしていただきたいと思えます。

あと、この件に対しては、あともう1回、質問が、3回目がありますので、あればどうぞ。

○16番（大石忠昭君）恥ずかしい話ですね。

一言言うならね、高齢者の問題も、無料の抗原検査センターをさらに引き続いてやってもらいたいと

いう私の言っていることもね、理解が違うから、市長答弁——今、さっきの最後の答弁では立派です。最後の部分だけです。最後の部分だけ。あとは会議録をよく、安田さん、コピーして市長に見せてください。どんな、市長が筋違いの答弁をしているかね。

私が、こじり取り上げる、こじり取り上げるんじゃないですよ。そんな小物じゃないですよ、私は、悪いけどね、市長。

次は、4番目ですね。全部で7番まであるんで、残念ながら……

○議長（土谷信也君）5番ですね。

○16番（大石忠昭君）今度は4番目の道路の問題です。4問目じゃないかね、5番じゃないでしょ。7番まであるんですよ。7番まで全部やりたいんです。それで、答弁はね、本当短くていいですからね、基本的なことに答えてください。

4番目の道路の問題についてはね、市民アンケートで市道や農道や林道、里道までいろんなことが、たくさんの案件が来ております。それをここで一つ一つどうするかなんていう質問じゃありません。私も長い間議員をしておりますからね、解決策としてはね、やっぱり市の基本姿勢を変えることと同時に、裏づけする予算も増やすことしかないと思うんです。その辺の要望です。

市道は当たり前のことですけど、農道・林道の問題でね、特に河内の農免道路や、それから、林道豊後高田山香線については、農道や林道でありながら、実際はバイパス的に普通の道路と同じように活用しているでしょ。これが、やはり支障木で大変ですよ、通行にね。

そういう問題についてね、やはり予算を組んで、例えば、高田山香線についても3月の議会で予算を組みながらね、毎年でしたら盆前に草刈りをするんですよ。今年は荒れ放題でしょ。あの道路を通ったことはありますか。抜本的にですね、支障木から雑草から切って、あれだけ交通量が多いんですから整備する。

それから、河内の農免道路についても竹やぶのところは雨が降っても雪が降っても通れない状況ですね。こういう状況は各地にありますけども、この2つの路線は、やっぱ普通のバイパスでしょ、県道や国道のバイパスになっているから、こういうところはやっぱりやらないかんというね、基本姿勢があるかどうかなんです。

それから、里道についてはね、市道と同じような

9月14日

里道もあるんですよ、各所に。しかし、これも住民から各課には要望があるけども、なかなかできない思うんだけど、1点だけね、やっぱり池田区の里道の問題でいきましたらね、多くの皆さんが苦情を上げていますでしょ、長い間の懸案事項ですよ。前の早田課長の時にはね、直接課長が乗り込んで片づけようとしたんだけど、なかなかきかないんです。

だから、今の現在の課長に対して私は提言しています。市の顧問弁護士がいるんでね、顧問弁護士と相談をして対策を練ったらどうですかと、私も一般的に考えたら、公道なんだから、本人が枝打ちしなかったら市の責任でやるという方法もあるんじゃないかと言ってるけど、まだそれから返事もない状況ですよ。

だから、1点目の質問は、そういう問題、基本姿勢の問題についてね、今からも市民の苦情が増えますので、それに答えるような市政にあってもらいたいと思いますので、簡単に答弁してください。簡単に答弁ね。

2つ目の問題は、市道の支障木や草の伐採、これもアンケートの中でも随分出ていますよ、昨日来たアンケートにも書いてありますけどね。

これはね、資料で分かるように随分増やしておりますけども、やっぱり公費を増やして、市の責任で市道の支障木や雑草については伐採をすべきだと思いますし、農道についても同じ問題です。簡単でいいですからね、今後も引き続き予算を増やして、市民の苦情に応じて整備をしていくんだという、その姿勢だけでいいです。

あとは時間がないので、それ以外のことは、議長、止めてくださいよ。議長の権限で。

○議長（土谷信也君） はい。

市参事兼建設課長、永松史年君。

○市参事兼建設課長（永松史年君） それでは、道路維持管理についてのうち、市道に係る分についてお答えします。

まず、市民の生活に欠かせない道路改修の予算の増額につきましては、市の各種計画、また、地域の要望などをお聞きしながら計画的に必要な予算について、国の補助金や過疎債などを活用し、予算の確保をしてみたいと考えております。

次に、市道の支障木や草の伐採については、職員によるパトロールや自治会からの要望などにより状況を把握し、緊急度の危険の高い箇所から随時対応をしてみたいと思います。

なお、支障木につきましては、民有地から出ているものなどは、基本的に地権者の管理をしていただく必要がありますので、高齢者や地権者がこちらにいない場合などもありますので、そのような場合は、地元と十分協議しながら進めてまいりたいと考えております。

市道は、延長が600キロメートル近くありますので、すぐに対応できない場合もあります。自治会のほうでも草刈りや側溝の清掃をしていただいておりますが、今後必要な予算については確保に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（土谷信也君） 耕地林業課長、阿部博幸君。

○耕地林業課長（阿部博幸君） 議員ご質問の里道についてですけども、その里道は筆界未定地内にある旧内務省の名義でありまして、地元の方々には集落間を連絡するバイパス的な利用が多いということは承知しております。このため、通行に支障が生じているというご相談を受け、居住者の方にお会いし、庭木の適正管理をお願いしてきたところでございます。

しかし、ご承知のとおり、個人の財産権に抵触することもありますので、市が撤去を行うということは今考えておりません。

それで、弁護士のほうに相談をいたしまして、今までは口頭指導でしたので、今後、文書指導をするようにということで助言を受けております。

それと、農道に関してですけども、これは、6月の議会の時にも申し上げましたけども、団体営農道保全対策事業により機能診断を受け、その結果を基に本年度・来年度で事業を進めていきたいと考えております。

林道に関しましては、ご指摘の照明等につきましては今後検討をしていくように考えております。

以上です。

○議長（土谷信也君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 5番目、住宅リフォームの助成制度についての質問です。

これも永松市長時代に随分議論しましたけれども、実際に市民の要望に応えるような新たな事業を実施することになりました。

佐々木市長に代わりまして、市長の2年目の年に質問をいたしました。しかし、その答弁もゆうべ、会議録を読んでみましたが、市長は一言も答弁なし、商工観光課長が前の永松市長時代と同じ答

弁を繰り返しました。このことを見ても、佐々木市長ちゃ何じやろうかと思いました。

今日は、佐々木市長がですね、答えてもらいたいと思うんです。

住宅リフォーム制度で、私が市長に今日2回目に提案するのは、ある市民の方が、自分のとこの外壁だとか屋根替えだとか、あるいは中の、いわゆるリフォームをする場合に、あるいは駐車場も含めてですよ、地元の業者や地元の職人さんなどと契約すれば、そのうちの5%なり、10%なり、15%なり、20%なりを市が助成するという事業です。これ成功したのは杵築市でね、1,000万円の補助金でやって、あっという間に申請が打ち切られるぐらいに評判がよかったです。

そうしますと、受益者も1割でも負担してくれれば助かりますし、建築業者についても、大工さん、左官さんなどについても、建材店についても助かります。10倍以上の、1,000万円の補助金を出せば、1億円以上の波及効果がありますのでね、ぜひ、これも来年度に向けて研究をする、検討をする考えが、市長、ないでしょうか。

市長の言葉でいいです。研究をする意思がなければ、あるならあるだけでいいから、市長の基本的姿勢を聞かせてくれませんか。あるか、ないかだけでいいです。するかしないかじゃない、今、検討するかしないか、どうかでいい。

○議長（土谷信也君） 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長（河野真一君） それでは、住宅リフォーム助成についてのご質問にお答えいたします。

本市では、法令等に基づいた耐震改修や介護保険の住宅改修などのリフォーム助成のほか、移住促進と空き家の有効活用を図るための移住者向けの助成など、様々な市独自の目的別リフォーム制度を設けております。

お手元に配付しております資料9ページに掲載しておりますとおり、一般住宅向けのリフォーム関係の昨年度の実績を見ますと、件数で193件、金額で3,023万2,000円の支出となっております。

このほかにもアパート等集合住宅の家主向けの支援制度や、民泊等の宿泊施設向けの補助もございました。

住宅リフォームは裾野が広く、経済波及効果も高いとは思いますが、既に多くの支援制度があり、年間実績で3,000万円を超えている状況でございますので、まずは現在あるこれらの制度を有効活用してい

ただため、市民の皆様へ制度の周知に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（土谷信也君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） これが、今の答弁が市長の考え方ですか。永松市長時代と同じ答弁です、これは。ゆうべ、会議録をずっとめくって調べましたが、一緒なんですよ。

市長自身、私の言う住宅リフォーム制度を創設する考えがないかと、これも何十年間続けろと言っているんじゃないんです。あなたの任期はあと3年ですから、3年でも2年でも1年でもいいからね、試験的に始める、検討する用意がありませんか。

臼杵の議会で、共産党の新人議員がやりましたらね、これも会議録を読んでみたら、臼杵の市長は、よくご指摘は分かりますと、そういう事業なら私も——一言で言うならね、研究さしてくださいという答弁をしました。ちゃんと市長が答えました。こんな大事な問題を佐々木市長に代わって答えないんですか。全部、永松市長時代に答弁がある、全部調べています。

永松市長時代はね、あなたが今、お年寄りの問題で大分県一じゃ、日本一じゃと一緒になんですよ。永松市長が6,000万円やっているんだち、こうやったんですよ。それ以外、何ができるかという立場やったんです。今の答弁も一緒でしょ。

今ある事業で十分であります。3,000万円超えていますよと、こう言うわけ。この3,000万円の中見てください、皆さん、資料を。1,000万円についてはね、介護保険の制度なんです。これが補助金ですか。これ全国どこだってしてますよ。大分県だったら姫島も含めて全国どこでもやっている事業でしょ、当たり前のことじゃないですか。

こんなんやっているから周知しますとか言うけど、周知しないでみんな知っていますよ、このことは。

私が言っているのはね、そういうね、なかなか補助金をもらえない方々に市が5%でも10%でも、15%でもやったら、できるんやないですかという質問なんですよ。

それができない、その検討する用意はないんですか、市長。何のために市長が代わったんかと私は思いたくなりますよ。検討する用意はないですか。

よそのまねをしよと言っているんやないんですよ。私の言っていることは理解できませんか。

○議長（土谷信也君） 大石議員、もう時間があり

9月14日

ませんが、答弁要りませんか。

○16番（大石忠昭君） 答弁要ります。ちゃんと答えてください。市長が答えてください。

○議長（土谷信也君） 佐々木市長。

○市長（佐々木敏夫君） 課長の答弁は、私の答弁だと理解していただいたらいいと思います。

（○16番（大石忠昭君） ちょっと、もう一つだけ言わせてもらえませんか。もう一言言ってから。）

○議長（土谷信也君） 16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 市長ね、市長の答弁は、ケーブルテレビを通じて市民の皆さんが、見ている方がかなりあると思いますよ。非常に私は残念です。こういう問題が永松市長時代と同じ答弁を繰り返してですよ、課長が永松市長時代と佐々木市長時代の課長は同じ課長です。答弁を、会議録を見てください。同じ答弁です。

だから、そのことは、質問が、時間がないからできませんけどね、市長、お金がないんじゃないんです、お金はあるんです。やる気がないことが一番問題である。もう少し市民のあちら方に立って検討をすることを求めて終わります。

○議長（土谷信也君） 一般質問を続けます。

9番、中山田健晴君の発言を許します。

9番、中山田健晴君。

○9番（中山田健晴君） 大変時間が長うなりお疲れさまですけども、一般質問を行います。

議席番号9番、豊翔会の中山田です。

まず、新型コロナウイルス感染症対策についてお尋ねします。

皆さんご承知のように、本市におきましても第7波の流行を迎え、先月の8月中旬には2週間で約900名余りの感染者が発生しました。感染拡大が発生し、感染爆発状態となり、大変憂慮される状態となりました。今後の感染の推移が心配されます。

しかしながら、皆さんご承知のように、9月に入り感染状況も幾分か減少傾向の様相です。最近では、本市におきまして、感染状況もかなり少なくなってきました。しかし、9月に入りまして小中高及び幼児教育などの学校や園の登校・登園が始まり、若年層での感染拡大が心配されます。コロナ収束までにはまだまだ時間がかかりそうです。今後の推移を注視していかねばなりません。

今後は、コロナ禍、感染予防に留意しながら、コロナ感染対策を打っていく覚悟を持たねばなりません。

最近では、私どもの周辺にも多くの感染者が発生しています。お聞きしますところ、ほとんどの感染者が自宅隔離されるか、自宅療養のようです。

思い起こしますと、コロナウイルス感染症が発生した当初は、ほとんどの患者の方々は入院治療だったと記憶しております。

最近では、都市部を中心に全国的に医療機関が逼迫し、救急患者の受入れにも支障を来しているなど医療現場の窮状は、毎日、朝夕のニュースで報道されています。症状の急変や救急患者を受け入れる医療機関がなく、残念なことに命を落とされた、また、救急車の受入先がなく、長時間の待機を余儀なくされたなど、大変悲惨な状況のようです。

本市においては、このような状況になってはなりません。

大分県では、大分県のホームページで、毎日、感染状況が発信されています。昨日9月13日現在で、病床使用率、重症患者用は5%、ステージ1だそうです。一般病棟は50%、ステージ4ということがあります。

本市における医療現場の受入体制、医療現場での医療逼迫度、状況はどのようになっているんですか。安心して治療が受けられるような状況になっておりますか。また、救急患者発生時での救急搬送における医療機関の受入体制は問題なく業務が続けられていますか、お尋ねします。

次に、コロナ禍での経済活動についてです。

全国的に見ますと、最近では感染対策に留意しながら、行動制限、コロナ感染症対策はかなり緩和されているようです。落ち込んだ経済の底上げに方向転換したように感じます。いかがでしょうか。

9月26日より、全国的に患者の全数把握も変更されるようです。若年層が置き去りにならないように大変危惧するところでもあります。

最近、本市では、経済的にも大変疲弊しております。特に飲食、物販業の売上げが低下し、中小零細企業の多い本市の事業主の皆さん方も大変ご苦労されています。今後、市民一体となり、何らかの形で支えていかねばなりません。昭和の町を含め、商店街の活気が豊後高田市の元気につながります。いかがでしょうか。

次に、プレミアム商品券事業についてお伺いします。

いよいよ9月29日より商品券の発売が開始されます。私は、本事業も経済対策支援事業の一環と考え

ます。

過去の商品券の使用先実績を見ますと、大半が大手量販店に集中しているのが現状のようです。なるべく市内の中小零細の事業者を経済効果が出るような商品券事業になるようお願いいたします。

次に、これから秋にかけて各地で祭りなど恒例のイベント等があります。例えば、真玉の、よっちょくれ祭り、若宮大祭、長崎鼻のフェスタなど、イベントの開催計画がなされております。コロナ感染対策を考えながら、前向きな取組と支援をさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（土谷信也君） 健康推進課長、清水栄二君。

○健康推進課長（清水栄二君） 新型コロナウイルス感染症に関する医療の状況についてお答えいたします。

まず、PCR検査や抗原検査で陽性と判断された後の流れについてご説明させていただきます。

診断を行った医師から保健所に発生届が提出されます。それに基づき、保健所の保健師が積極的疫学調査を行い、感染者の状況を正確に聞き取ります。

療養につきましては、医師の診断結果と疫学調査の結果を総合的に勘案して、保健所が、入院、ホテル療養、自宅療養かの決定を行います。最近では原則自宅療養ですが、年齢や症状の程度、また、肺疾患や慢性腎臓病などの重症化リスクの有無等から、宿泊療養や入院といった対応を取っていると伺っております。

自宅療養となった場合、その期間中は保健所の保健師が療養者への健康状態の観察を定期的を実施し、病状悪化の兆しが見られる際は、適宜感染者の病状に応じた対応を行っているものと伺っております。

医療機関のコロナ病床の使用状況は50%前後で推移している状況のようであります。保健所では、自宅療養の方の病状が悪化し、入院が必要となった際に、県内で対応できる医療機関に入院の調整等を行っていただいていると聞いております。

今後も市民の皆様が安心して自宅療養等が送れるよう、引き続き保健所や関係機関と連携してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（土谷信也君） 消防長、榎本賢二君。

○消防長（榎本賢二君） 新型コロナウイルス感染症対策についての質問のうち、現在の救急患者、救急車の受入状況についてお答えをいたします。

令和4年1月1日から8月31日までの新型コロナ

感染症患者を含む救急搬送件数ですが、933件となっております。これら傷病者の収容から病院への平均搬送時間は、27分46秒となっており、例年より若干時間がかかっていますが、これは、管外搬送が増えたことによる影響とされます。宇佐医師会を含めた市内搬送は421件で、平均搬送時間は17分40秒で例年と変わりありません。

現在、搬送に当たって、感染症が疑われるような発熱等の症状がある場合、病院到着後、救急車で抗原検査を行い、陽性であれば保健所に相談し、その指示によって対応をしています。帰署後は、救急隊員や車両の消毒を徹底し、二次感染防止に備えています。

議員ご案内のように、最近のマスコミ報道で、コロナ感染症患者の救急搬送で、病院受入れに数時間かかった、あるいは、一般傷病者の搬送についても病院側の病床等の逼迫によって受入れを拒否された、こういった事案は、これまで当消防本部ではございません。市内外いずれかの病院において受入れを完結しております。

今後とも市民の皆様の安心・安全を確保するため、1分1秒でも早く病院への搬送ができますよう職員一同努力してまいります。

以上でございます。

○議長（土谷信也君） 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長（河野真一君） 新型コロナウイルス感染症対策についてのご質問のうち、コロナ禍での経済活動及びプレミアム商品券についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の全国的なまん延が始まって、はや2年半以上が経過しましたが、いまだに終わりの見えない困難な状況が続いています。

本市では、市民の皆様や事業者の皆様の厳しい状況を鑑みて、国や県の支援事業を補完する形で、これまで二度にわたる店舗等家賃補助、感染拡大予防に係る物品等の購入補助、特別資金融資を受けた方への利子補給、さらには売上げが減少した中小事業者に対する事業継続支援金などを実施してきたところでございます。

現在、市内に店舗・事務所・作業所などがあります事業者に対しまして、職場での感染防止対策として、換気機能付エアコンや、滅菌・除菌装置の導入に対する補助金を交付しておりますが、7月の受付開始から様々な職種の事業所から、2か月間で40件を超える申請がありました。この事業は、12月まで

9月14日

の申請受付を行う予定ですが、現時点で予算の約半分に達している状況でございます。

飲食店や小売店、製造業など、市内に店舗・事務所・作業所・工場などがある事業者は対象となり、新型コロナだけではなく、インフルエンザなどの感染防止にも役立つと思いますので、ぜひ、この補助事業を活用して、店舗・職場の感染防止対策を進めたいと思っております。

今後につきましても、国・県の動向を注視しながら、支援制度の周知、相談対応に努めるとともに、必要に応じて市独自の支援事業の実施など、迅速に対応してまいりたいと思っております。

次に、本年第2回定例会において議決をいただきました第5弾プレミアム商品券につきましては、市報9月号やホームページ等でお知らせしておりますように、9月29日木曜日から発売となります。

9月29日木曜日から10月2日日曜日を特別販売日といたしまして、市役所高田庁舎2階コスモスホール、真玉公民館3階大ホール、西国東商工会香々地支所の3か所で販売いたします。10月3日月曜日からは、通常販売として、豊後高田商工会議所、西国東商工会本所及び香々地支所にて販売いたします。販売時間は、いずれも10時から16時となっております。

今回も大分県からの補助を頂きまして、30%のプレミアム付きとし、総額2億6,000万円を発行いたします。第1弾から第5弾までの発行額を合計しますと、13億円、市民1人当たりで換算しますと約5万8,000円分を発行したこととなります。

このプレミアム商品券事業は、市内での消費喚起による市内経済の活性化と、コロナ対策で消毒液やマスク等の購入など費用がかさんでいる家計への支援を目的に実施するものでございます。

このため、市民の皆様の利便性を考慮して、より幅広い業種で使用できるように大型店なども対象としておりますが、全国的な大型店で使えるのは1万3,000円のうち5,000円だけでありまして、商工会議所・商工会等の会員の商店などは1万3,000分の全ての商品券が使えるようになっておりまして、地域の事業者での利用を促進するようにしております。

今後につきましては、より地域での経済循環を進めるため、デジタル技術を活用した地域限定の電子商品券なども検討してまいりたいと思っております。

次に、これから秋にかけての観光イベントの状況についてでございますが、中尾議員へのご答弁で申

上げましたように、新型コロナ感染防止対策は優先しつつ、国や県の動向、市内での感染状況を総合的に勘案して、できるだけ実施できるように検討してまいりたいと思っております。

具体的に申し上げますと、今年11月に長崎鼻で開催する野外イベントにつきましては毎年大変好評を博しております、今年も11月6日に開催する予定となっております。

また、現在のところ、よっちょくれ祭りにつきましては10月30日、若宮八幡秋季大祭については、新聞報道にもありましたが11月4日から6日に開催する方向で検討をしているとお聞きしております。

以上でございます。

○議長（土谷信也君） 9番、中山田健晴君。

○9番（中山田健晴君） 医療現場の状況につきましては、県からの情報の中で我々に発信するということでありますね。

我々が一番心配しているのは、先ほど言いましたが、今現実にこの病床率の逼迫度とかいうのは5%とか55%というのと、あとの95%とか45%は完全に空いていると思うんですね。

ところが、ニュースの状況を聞きますと、病床使用率が50%でも医療逼迫だというように報道されていますので、今後は、やっぱり県からの連絡でしょうから、密に連絡を取りながら、我々の前に、市民の前に情報提供をしていただければありがたいなと思いますので、よろしく願います。

また、救急搬送ですが、私も消防職員の人にもいろいろ話を聞きますけど、あの暑かった7月20日の中で、コロナ感染対策をしながら救急にいつも出られて、大変重労働だなと思って、関心しております。

私も不覚なことに、昨年度、熱中症で1回救急搬送をいただきまして、患者にとりましては、救急車が来て、救急車に乗せていただいて、病院が決まると本当に安心するんですね。だから、今後は、やっぱり救急体制において、きっちり仕事ができるような体制を組んでいただきたいと思っております。よろしく願います。

それから、プレミアム商品券につきましてお伺いします。

9月29日より4日間特別販売するということですが、つい先日、近所の方から、中山田さん、4日間、市のコスモスホールで販売するようですが、私たちは、前回と一緒に、公民館で買いたいんですけど、券がありますかねって聞かれるわけですよ。

いや、それ私も絶対あるとは言えないし、ないとも言えませんと、できればコスモスホールのほうに行ってくださいとお答えしたんですけど、車のない方で、私らはバスで行かんとうしょうがないですね、ち言うから、そうしてくださいと答えたんですけど、できましたら皆さん同時に、一様に変えるような措置が取れば、それが一番いいと思いますので、市民に公平に買っていただけるような手法がもし取れば、そのようにしていただきたいなと。

今回はちょっと無理でしょうけど、今後もし、こういうことをやるんでしたら、ぜひそうしていただきたいなと、このように思います。

それから、これからのイベントについてですが、皆さんご承知のように、この2年と半年ぐらいですかね、コロナ感染が始まりまして、その間、市民も全員、自己隔離みたいな状態で、大変精神的にも肉体的にもストレスを感じていると思いますので、せつかくこのようなイベントが行えるんなら、なるべく多くの方に参加いただいて、そこに行って皆さんと会って、会話をしながら楽しい時間を過ごせれば、ストレスも解消するんじゃないだろうか、心身にも身体にも大変いい影響が出ると思いますので、前向きに、あまり縮小することなく、できれば盛大にやっていただきたいなと、このように考えております。よろしくお願ひします。

答えはいいです。

○議長（土谷信也君） 答弁は要りませんか。

○9番（中山田健晴君） 答弁はいいですよ。

○議長（土谷信也君） 続けて。

○9番（中山田健晴君） はい。

2番目に、観光施策及び商店街対策についてお伺ひいたします。

今年度事業に計画されている街並み景観修景事業（魅力ある昭和の町商店街再構築事業）について、その事業年度及び現時点での本事業の進捗状況と今後の予定についてお尋ねします。

次に、先ほど述べましたが、最近ではコロナの感染者もかなり落ち着いてきつつあります。今後はウイズコロナの中ではありますが、本市における基幹事業でもあります観光施策を考えていかねばならなくなります。今後は、経済活動も人流も活発化が考えられますが、本市においても市内外に向けての宣伝広報活動に努めるべきだと考えますが、いかがでしょうか。

次に、商店街活性化につきまして、町なかでのイ

ベントによる集客効果が顕著です。例えば、昭和の町土曜屋台市、また、現在ではチームラボと市内の飲食店が一体となり、チームラボ施設入場券プラスクリームソーダセット、入場料1,000円のサービスを提供し、平日でも、コロナ禍でもありますが、市外よりの観光客が来ていただいているようであります。

このような地道な取組が情報発信となり、宣伝効果及びまちの活性化にもつながります。今後とも様々なイベントを商店街の上で考えていきたいと思ひます。

コロナ感染症に留意しながら前向きに行動したいと考えていますが、いかがでしょうか、その対策につきお尋ねします。

○議長（土谷信也君） 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長（河野真一君） それでは、観光施策及び商店街対策についてのご質問にお答えいたします。

まず、魅力ある昭和の町商店街再構築事業の進捗状況及び今後の予定についてお答えいたします。

ご案内のとおり、昭和の町は商店街及び商工会議所の関係者はもとより、市民の皆様をはじめ、多くの観光客の皆様のご支援とご協力により、昨年9月に誕生から20周年を迎えることができました。

昭和の町では、これまでの取組を検証するとともに、次の20年に向けて、原点回帰と未来進化の融合によるさらなる発展を目指すため、昭和の町リ・ブランディング計画を令和2年度に策定、現在、計画に基づいた様々な事業を展開しているところであります。

その一環としまして、今年度と次年度の2か年で、国の都市構造再編集集中支援事業を活用して、観光まちづくり会社が事業主体となり、新町1丁目、2丁目商店街の景観整備を行う、魅力ある昭和の町商店街再構築事業を実施いたします。

本事業は、商店街への、つり下げアーチ看板の設置や、街路灯の装飾、商店の屋根看板、置き看板などのリニューアルなどを通じて、さりげなくリアルな昭和を演出するものでございます。

現在、全国的にニューレトロをキーワードに、若い世代を中心として昭和レトロブームが起こっており、このチャンスを的確に捉え、商店街の魅力のさらなる磨き上げと、新たなターゲットへの訴求により、昭和の町の振興を図ってまいりたいと考えております。

9月14日

本事業の進捗状況であります。まず、昨年度に国の地方創生推進交付金を活用して、映画、ナミヤ雑貨店の奇蹟を制作した角川大映スタジオに委託して、商店街の景観整備の全体コンセプトとパース図の作製を行いました。

この図を基にして、各商店街の皆様とも意見交換を行い、現在、角川大映スタジオのほうで設置する看板等の具体的なデザイン及び設計作業を行っているところでございます。

今後の予定につきましては、2月中旬を目途に、看板等の制作及び経年劣化による味わいを演出するエイジング塗装の実施、その後、3月に看板等の設置を行っていきたくと考えております。

次に、ウイズコロナの考え、市外に向けての観光宣伝についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染第7波の影響により、本市におきましても7月の長崎鼻サマーフェスティバルや、8月の高田観光盆踊り大会が中止に迫り込まれるなど、大きな影響が出ております。

その一方で、昭和の町や長崎鼻などの観光地には、夏休み期間中には若者を中心に、観光客が戻り始めております。

いまだ新型コロナウイルスの完全な収束は見通せず、当面は感染の拡大と収束を繰り返すものと推測されることから、ウイズコロナを前提とし、感染症予防対策を徹底した上で、できる限り観光振興施策に取り組んでまいりたいと考えております。

現在取り組んでおります観光施策と今後の取組についてでございますが、昨年度から令和8年度まで、本市と同じく恋人の聖地に認定された全国の自治体と連携し、国の地方創生推進交付金を活用し、昭和の町から長崎鼻までの恋叶ロードを核とした各種観光振興施策に取り組んでまいります。

また、令和6年度には大分県がJRグループとタイアップした日本最大級の観光誘客キャンペーンである福岡・大分デスティネーションキャンペーンを控えておまして、次年度のプレ大会を含め、日本各地からの誘客を図る大きな契機であることから、今後の誘客を見据えた事業を展開しております。

まず、効果的な情報発信として、恋叶ロード関連、六郷満山、くにさき六郷温泉を全国に広く発信するため、今後の観光PRに活用できる動画・写真・ポスター等のPR素材の制作を進めております。

また、テレビ局と連携し、テレビ・YouTubeを活用した情報発信や、恋人の聖地連携事業を生か

した著名なタレントを起用した情報発信、InstagramなどSNSを活用した旬な観光情報の発信に取り組んでおります。

あわせて、ツーリズムおおいた、豊の国千年ロマン観光圏、九州周防灘地域定住自立圏、県北3市で構成する連携協議会などと、広域連携での情報発信や、都市圏を中心に開催される商談会等に積極的に参加いたします。

次に、受入れ環境の整備を行います。本年度、本市の玄関口であります宇佐岩崎交差点にある大型看板を視認性・操作性に優れた観光LEDビジョンに改修し、旬な観光情報を発信いたします。

また、大分県の事業を活用したスパランド真玉横の活性化センターの改修や、国のコロナ臨時交付金を活用してバスツアーの誘致を進めていきたいと思っております。

さらに、新たな観光拠点施設整備として、国の地方創生拠点整備交付金を活用して、真玉海岸に、来年春の完成を目指して、レストラン、多目的ホール、展望台等の機能を備えた新たな観光拠点施設の整備を進めておりますし、香々地地域につきましては、本年度、地方創生推進交付金を活用して、長崎鼻のさらなる魅力アップや東西夷地区でのキャンプ場整備等の香々地地域活性化基本構想を策定いたします。

以上、申し上げましたように、今年度につきましては国・県の交付金、補助金等を最大限に活用をいたしまして、過去最大規模の予算額で観光振興事業を推進しております。

今後も、引き続きウイズコロナを前提とした観光振興事業を推進し、観光再活性化の流れを加速させてまいりたいと思っております。

最後に、商店街でのイベント開催についてお答えいたします。

昭和の町では、平成30年から各商店街のご尽力により活気のあった昭和時代の商店街を再現すべく、ゆうべのひとときのにぎわいを創出するため、ゆうどき市と称した商店街イベントを立ち上げ、途中、夜台市と名称を変更させながら、現在まで毎月最終土曜日に商店街イベントを実施しているところであります。

この夜台市はコロナ禍での影響で一時的な中止はあるものの、開催時には多くの家族連れでにぎわっており、昭和の町の活気の源となっております。

また、令和2年度からは、国の交付金を活用した豊後高田昭和の町リ・ブランディング事業の一環と

して、夜台市の支援を含め、ゴールデンウィークイベント、夏休みイベント、20周年記念イベント、春休みイベントなどを実施しております。

今年度につきましては、商店街での小規模なイベントと併せて、昭和の町の各店舗で懐かしさとインスタ映えを狙って、クリームソーダと市内3か所のデジタルアートの入館をセットにしたお得なクーポン券の発売を行ったところ、大変人気となっております。

こうした地道なイベントにより、今年のゴールデンウィーク及びお盆を中心とした夏休み期間は、昨年と比較して大幅な集客増となり、徐々に観光客も戻りつつあります。

今後につきましては、今月のシルバーウィークを皮切りに秋の行楽シーズンを見据え、昭和の町展示館において月光仮面や隠密剣士など、昭和の時代を彩ったヒーロー展を実施するなど、昭和の町の特色を生かした話題性のあるイベントを展開していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（土谷信也君） 9番、中山田健晴君。

○9番（中山田健晴君） 街並み景観事業は、角川さんとの協働ということですが、多分、これ提案も、角川さんのある程度入っているんじゃないかと思いますが、せっかく角川さんとナミヤ雑貨店以来関係ができてますので、できましたら、また何かの機会に映画みたいなことができればいいかと、このように思ってますが、その辺は感覚的にはどうですか。

それともう一つ、今回、大瀬康一さんを迎えて、先ほど課長が言いましたように、白馬童子ですかね、などの昔の役者さんが来るんですが、最近見ますと、昭和の町は結構若い子たちが多いです。カップルが多いし、子ども連れも多いんで、今後、イベントに向けて何か若い人たちが喜ぶような、そういうニュースソースがあるといいなあとこのように思ってますが、その辺いかがでしょうか。

○議長（土谷信也君） いいですか。座ってください。

商工観光課長。

○商工観光課長（河野真一君） それでは、商店街対策についての再質問にお答えいたします。

まず、角川映画のロケの誘致についてでございますが、ご存じのように、コロナ禍でなかなか映画の撮影も非常に厳しい状況にあるということで、現状

では具体的に映画の話とかそういったお話は、商工観光課としては把握しておりません。

ただ、本年度になりまして、非常にテレビの取材が多く、復活いたしまして、全国ネット的なテレビから地方局も含めて、非常に夏頃から取材が多い状況でございます。

それと、今月の、先ほど言いました月光仮面と隠密剣士、いわゆる昭和30年代から40年代前後のヒーローものの展示ですが、やはりですね、基本コンセプトは昭和30年代の商店街ということで、やはり一度原点回帰ということもありまして、まずは、懐かしい昭和の企画展を考えております。

今、議員ご紹介ありましたように、確かに最近非常に若い世代が、家族連れが多いので、今後は、そういった若い人たちも楽しめるような昭和、ちょっと若干幅を広げて、そういった企画展も検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（土谷信也君） 9番、中山田健晴君。

○9番（中山田健晴君） ぜひ前向きに検討していただきたいと思えます。

それでは、次の質問に移ります。

このたび、高校生版の学びの21世紀塾が本年5月から開催されました。

私は令和元年の12月議会において、当時の高田高校の現状について質疑をいたしました。当時、定員数を確保するのに大変苦慮しておりまして、何が原因なんかなどという議論をしたと思っております。偏差値を挙げながら、学校課長と議論をしたのを覚えております。

そんな中、本年度になり教育委員会内で公設民営化による塾を始めたいというようなあれを聞きまして、大いに期待して見守っていました。先日の市長提案理由において、本年7月に大分県小中学校の学力状況調査がありました。また、1日ずれて全国の学力状況調査がありまして、その結果は大変すばらしい結果だったと伺っております。小中学生への学びの21世紀塾など、学習環境整備及び子育て支援の効果の現れと考えております。

それでは質問です。

最近では豊後高田市内の中学生の卒業生が、市外の学校への進学がかなり多いとお聞きますが、現在の高田高校在学生の市内中学校出身者は何名くらいいるんですか。また、それは全体における割合はどのくらいでしょうか。それと、市外への進学がど

9月14日

のくらいあるのでしょうか。その現状をお尋ねします。

公設民営で5月に開校されました高校生版学びの21世紀塾について、その事業の目的、内容、事業効果についてお尋ねします。

次に、事業の現在までの実施状況、取組内容、参加人数及びその目標についてお尋ねします。

3番目に、参加した生徒及び保護者の反応と学校側、高校の受け止め方はどうですか。まだ本事業も始まったばかりですので、事業効果、結果については求めませんが、多額の予算措置もなされておりますので、今後とも高田高校活性化に向けて期待される事業でもありますので、応援するとともに注視してまいりたいと思います。答弁よろしくお願ひします。

○議長(土谷信也君) 学校教育課長、衛藤恭子君。

○学校教育課長(衛藤恭子君) 高田高校生のための学びの21世紀塾についてのご質問にお答えいたします。

まず、市内中学生の高田高校への進学についてのご質問ですが、今年度1年生につきましては、75.7%の生徒が高田高校へ進学していると聞いております。

そのほか、市外の高校等に進学する生徒につきましては、より専門的な工業系ですとか、農業系あるいは通信制の高校。それぞれの進路に応じた高校を選択されているというふうに伺っております。

現在、高田高校で市内在住の生徒さんの割合は全校で91%ということで、かなり高い率で高田高校に進学・在籍をされていると伺っております。

では、高田高校生のための学びの21世紀塾につきまして、事業の目的、効果といたしましては、高田高校生の進路選択の幅を広げ、難関大学をはじめ希望する進路の実現をサポートすることにより高田高校の魅力向上に寄与し、市内の中学生のみならず、他市からも高田高校への進学を希望する生徒を増やし、1市1校である高田高校の存続、ひいては豊後高田市を支える人材を輩出することと考えております。

取組内容といたしましては、委託事業者であります株式会社Founding Baseによる塾の運営、生徒への指導・支援が行われています。平日の5日間、午後5時過ぎから午後9時まで、ICT教材を活用した英語と数学の集団授業と各教科等の個別指導を組み合わせながら、一人一人の習熟度や進路に合わせ、

個別の学習プランを立てサポートしています。難関大学・難関学部を含む受験対策、定期テストに向けた対策授業、地域活動やプロジェクト活動による探究する力の向上を図る内容となっております。

事業の実施状況につきましては、5月30日から高校3年生の講座、6月20日から1年生・2年生の講座が開講されています。7月に新型コロナウイルス感染症が拡大した折には、オンライン授業が行われました。3年生につきましては、お盆期間の開塾、夏期講習が実施されました。

また、保護者を交えた三者面談を実施し、学習の進捗状況確認や進路についての相談など、フォローアップが積極的に行われております。

参加人数につきましては、5月募集の定員35名に対し38名が参加しております。なお、現在42名の9月募集に入っております。

場所は、中央公民館、勤労青少年ホームで実施しております。

塾の講師は、Founding Baseが塾講師として採用した人材です。

参加生徒の反応といたしましては、年間の学習プランと月間進捗表をもらえるので、きちんと計画が立てられる。塾のスタッフと年齢が近いので、質問や相談がしやすい。動画教材や授業が分かりやすい。定期テストの結果が向上した、などを聞いております。

また、保護者からは、子どもの精神的な部分も気遣ってくれて、いつも助かっている。学習プランと月々の進捗管理をここまで個別にやってくれてありがたい。塾の情報を細かく具体的に配信していただけるので様子がよく分かる、といった声が入っております。

学校につきましては、徐々にご理解をいただいていると感じております。開塾に向けて、これまで教育委員会としても県教育委員会や学校長と協議を重ねてまいりました。また、塾長をはじめ塾の講師も学校に出向き、丁寧に高校の先生方と話し、ご意見を伺いながら進めているところでございます。

大学受験をはじめとする進路への挑戦は簡単なことではありません。今後も高校と密に連絡を取りながら、生徒の進路実現に向けて、公設民営塾としてできる限りのサポートをしていただけると考えております。

教育委員会といたしましても、高田高校生のための学びの21世紀塾を支え、高田高校の魅力をさらに

高めていけるよう尽力してまいりたいと考えております。

○議長（土谷信也君） 9番、中山田健晴君。

○9番（中山田健晴君） 今、詳しく説明いただきました。1つ残念なのは、場所は公民館と勤労青少年ホームですか、現在。

私は、高校生のためにやるんですから、移動時間のないよう、できれば高校を使えと一番いいと思うんですが、市長、その辺は難しいんでしょうかね。

もちろん県の建物ですから、どうか分かんのですけど。授業をするんなら、何も、移動して別の場所です——あるものを利用すればいいんじゃないかと思うんですが、もしできるようでしたら、働きかけていただきたいと思いますが、その辺はどうですか。

○議長（土谷信也君） 再質問でよろしいですか。

○9番（中山田健晴君） はい。

○議長（土谷信也君） 学校教育課長。

○学校教育課長（衛藤恭子君） それでは、再質問にお答えをいたします。

会場につきましてご意見ありがとうございます。どの場所にするか様々に検討してまいりまして、高校側との話も進めながらですね、現状、公民館と勤労青少年ホームが適しているだろうということで進めております。

また、今後の状況を見ながらですね、様々連絡調整等を行ってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（土谷信也君） 9番、中山田健晴君。

○9番（中山田健晴君） 子どもたちのための事業ですので、なるべく子どもたちの利便性のいいような方法を用いていただきたいと思います。

それから、もう一点。せっかくこれだけ教育費を使って、小中学校では先進地だと私は自負しております。ここに高校も入りますので、他に負けないような教育環境の整備ができていますと思いますので、そしてここで、先ほど言われたように難関大学などに行くように頑張ってもらいたいということでありますので、ぜひ今後は、その子どもたちがこの豊後高田市に帰ってきて、起業してくれたり、働く場をつくってくれるような人材に育て、成功していただければいいなと思って、それを期待しております。

これで終わります。

○議長（土谷信也君） 一般質問を続けます。

2番、毛利洋子君の発言を許します。

2番、毛利洋子君。

○2番（毛利洋子君） 議席番号2番、公明党の毛利洋子です。本日最後でございます。皆様、お疲れだと思いますが、よろしく願いいたします。

初めに、文化・芸術の振興について、2点質問いたします。

長崎鼻のアートプロジェクトについて。

新型コロナウイルス感染症の影響により、文化・芸術を自粛せざるを得ない状況の中です。コロナ禍において生活は大きく変化し、心の不調、身体への影響を及ぼしている市民の心身の健康を守るため、人それぞれが持つ価値観、文化・芸術は人生を彩り、豊かにし、感動を与え、生きる喜びとなります。文化・芸術がある場には人が集まり、地域に活力が生まれ、アピールにもつながります。

8月30日長崎鼻の新たなすばらしい作品のお披露目と3人の作家さんのトークセッションにオンラインで参加させていただきました。すばらしいアート作品だけでは分からない、それぞれ作家さんの長崎鼻を選んで制作された思いを伺うことができました。

この長崎鼻アートプロジェクトについての詳しい説明と今後の取組についてお伺いします。

2点目、子どもの文化・芸術の振興についてお伺いします。

子どもたちが育ち行く中で、豊かな心を育み、想像力や思考力、コミュニケーション能力に文化・芸術は欠かせません。

国の事業に文化・芸術による子どもの育成事業があります。この事業は小学生・中学生において一流の文化・芸術の団体による実演・巡回事業公演に行ったり、小学校・中学校に個人または少人数の芸術家を派遣し、子どもたちに質の高い文化・芸術を鑑賞、体験する機会を確保し、芸術家による表現、手法を用いた計画的・継続的なワークショップ等を実施する事業です。子どもの頃に経験した本物の芸術との出会い、感動は、一生忘れることなく必ず生きる力となっていくと思います。

現在、国では文化・芸術に触れる機会の格差をなくすために、9年間で1人の子どもが3回は本物の芸術に触れる機会を目指しているようです。本市においても取組をされていると思います。今の現状、今後の子どもたちの文化・芸術の取組についてお伺いします。

○議長（土谷信也君） 教育総務課長兼地域総務一

課長、植田克己君。

○教育総務課長兼地域総務一課長（植田克己君）

それでは、文化・芸術の振興についてのご質問にお答えします。

まず、長崎鼻につきましては、菜の花やヒマワリなど季節の花々による地域活性化の取組と併せ、芸術を地域に根づかせ、新しい価値観の振興を図ることを目的に、2014年の国東半島芸術祭を皮切りに花とアートの岬づくりプロジェクトを進めております。

これまでオノ・ヨーコ氏の見えないベンチ、念願の木や韓国の芸術家チェ・ジョンファの「色色色」をはじめとして、国内外の多くの著名なアーティストの作品を設置してまいりました。

2021年から22年には、国東半島カルチャーツーリズム推進事業により、新たに木村崇人氏の太陽と座る、淀川テクニク氏の国東半島のラクダ、鴻池朋子氏のOne Wild Dayの3作品の設置、そして、昨年度オープンしたデジタルアートギャラリー、不均質な自然と人の美術館の太陽と月の部屋は、第25回文化庁メディア芸術祭のアート部門で最高賞の大賞を受賞するなど、さらにアートのメッカとして魅力が高まっております。

また、8月30日には、大分県が日中韓3か国における芸術文化の交流を図ることを目的に実施しております、東アジア文化都市2022大分県事業により、議員よりご案内のありましたとおり、新たな作品のお披露目も兼ねたアーティストによるオンライントークイベントを開催いたしました。

当日は韓国慶州市とも中継を結び、芸術文化に対する意見交換を行うなど、市内・県内の方だけではなく、日本各地また韓国からもご参加いただいたところでございます。

今後は、アーティストと地域の方々と交流を深める取組や、県や国東市、関係機関とも連携しながら、国内外からアートの鑑賞のために、そして六郷満山文化や食も合わせたツアーなど、本市に訪れていただくための取組を充実してまいりたいと考えております。

次に、子どもの文化・芸術の振興についてお答えします。

現在、幼稚園・小中学校においては、学校単位で県内外の劇団を招聘した観劇会、ミュージカル鑑賞、大分市出身のバイオリニスト朝来桂一さんによるクラシックコンサート、県立美術館での鑑賞活動などを実施しております。

また、公民館活動では、草地おどりやそば打ち体験など、子どもたちに地域の伝統や文化を継承する教室も開催しております。

今後も、児童生徒が幅広く身近に芸術や地域の伝統文化に触れることのできる取組を実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（土谷信也君） 2番、毛利洋子君。

○2番（毛利洋子君） 再質問はありませんが、ありがとうございます。

長崎鼻のアートプロジェクトにつきましては、先ほどまでも、これからいろんな観光のイベントがあるということで、もっと多くの方に知っていただきたいと思っております。

また、子どもの文化・芸術については、本市にはすばらしい継承する伝統や文化、芸術があります。公民館での文化活動も少しずつ再開しております。また、多くの市民の皆さんに観賞をしていただく場、発表の場をつくっていただく取組もぜひお願いしたいと思っております。

続きまして、2点目の質問をいたします。

人権擁護推進について。

子どもの人権について、少子化が進む中、また長期コロナ禍で児童虐待、いじめ、自殺、不登校など、子どもを取り巻く環境は最悪の水準にあると言われます。

本年6月15日、国会でこども基本法が成立しました。全ての子どもが大人と同様の人権を持った権利の主体であること。大人が子どもの意見を聞いて尊重していくこと。そして、子どもや若者の最善の利益を実現していくことが定められた法律です。

最も大切な4つの権利があります。1989年に国連で採択された子どもの権利条約で定められたものです。簡単に言い換えると、安心・安全に成長する権利、子どもにとって最もよいことが実現される権利、自分の意見を伝え参画する権利、差別されない権利が定められております。

調査によると、同条約を聞いたことがないと回答した子どもが31.5%、大人が42.9%と、認知度が低いのが現実です。

子どもの権利を実現するために今回成立したこども基本法は、この理念がはっきりと位置づけられたことは、とても大きな意義があると思っております。

そこで、お伺いします。本市の子どもの人権についての現状、包括的な施策をお聞きます。

2点目の質問です。LGBTパートナーシップ制度についてお聞きします。

パートナーシップ制度は、同性同士の婚姻が法律に認められていない日本で、自治体が独自にLGBTカップルに対して、結婚に相当する関係とする証明書を発行し、様々なサービスや社会的配慮を受けやすくする制度です。

また、病院で家族と同様の扱いが受けられる、市営住宅への入居可能など、自治体ができる範囲で、家族となるべく同じように認めるという制度です。

現在、制度を導入している自治体は全国200を超え、パートナーシップ宣誓制度が開始されています。

昨年の6月議会において制度の導入についての一般質問をいたしました。内容については、それぞれの自治体によって特徴があり、また、行政サービスの内容も違います。昨年の6月議会後、パートナーシップ制度についての施策、市民との協議をされたのでしょうか。多くの移住者を受け入れている本市です。偏見も差別もない、全ての人が安心して自分らしく暮らせるように、改めてお伺いします。

○議長（土谷信也君） 人権啓発・部落差別解消推進課長、後藤史明君。

○人権啓発・部落差別解消推進課長（後藤史明君）

人権の擁護、推進についてのご質問のうち、まず、子どもの人権についてお答えします。

子どもの人権を取り巻く課題は、虐待やいじめの問題のほか、最近では本来大人が担うとされる家事や家族の世話などを子どもが日常的に行うことで、様々な悩みを抱えたり、不登校につながるといったヤングケアラーの問題など、多岐にわたっています。

本市では、子育て支援策の充実を図りながら、子どもの健やかな成長が保障される環境づくりに努めるとともに、豊後高田市人権施策基本計画に基づき、子どもが権利の主体として尊重され、自分自身に誇りが持てる人権教育啓発の普及に努めています。

主な取組といたしましては、学校教育や社会教育の場を通じて人権感覚の醸成や豊かな心の育成に努めてきたほか、広く市民の皆さんに対して、市報やケーブルテレビを活用して、子どもの権利について情報発信を行ってきたところでございます。

また、先ほど議員からお話がありました、今年6月には、こども基本法が成立し、大人が子どもの権利を守ることを目的とした子どもの権利について取り組むことが、国から示されました。

市といたしましても、子どもの権利を保障し、大

人が子どもの権利を守ることの大切さについて広く啓発を行いながら、引き続き各種施策に取り組んでまいりたいと考えています。

続きまして、LGBTパートナーシップ制度についてのご質問にお答えします。

まず、LGBTとは恋愛の対象が必ずしも異性ではない方や、自分の性の認識により、心と体の性が一致せず、自分の体に違和感を持っている方などのことで、性的少数者という言葉で表されることもあります。

LGBTに該当する方は約10人に1人とされており、社会の中で様々な困難を抱えて生活していると認識しています。

議員ご質問のパートナーシップ宣誓制度は、自治体内のみで有効となる婚姻に準じた関係を認めようとする制度であり、全国的には9月時点、最新の情報によりますと、232の自治体で導入がされているほか、県内でも3市が導入し、年々取組が進んでいる状況でございます。

本市といたしましては、この制度は性的少数者の人権課題解決のための重要な施策の一つと考え、これまで導入についての研究を進めてきており、本年度につきましては、市の人権施策を検討する庁内会議である人権施策推進本部を開催する中で協議を進めるとともに、市の人権擁護に関する審議機関であります、豊後高田市における部落差別をはじめあらゆる差別の解消を推進し人権擁護に関する審議会において議論していただいているところでございます。

また、制度導入の一番の目的は、性的少数者の方の生きづらさを解消することですが、同時に、広く市民の皆さんにこの問題について知っていただき、理解していただくことが重要であり、それらを進めていくことが、多様性を認める市として移住・定住にもつながっていくものと考えています。

市といたしましては、今後、啓発等の課題について検討を行ないながら、来年4月1日制度導入を目標に取組を進めていきたいと考えています。

以上でございます。

○議長（土谷信也君） 2番、毛利洋子君。

○2番（毛利洋子君） 再質問をいたします。

子どもの人権についてです。

本市の人権施策基本計画の中に、子どもの権利の主体として尊重され、自分自身に誇りが持てる人権教育、啓発の推進に努めると策定しています。

こども基本法に命を吹き込むことができるかどうか

9月14日

か、その鍵を握っているのは、子どもだけではなく、私たち大人もです。子どもの権利について学び、成長しなければならないのは、むしろ大人のほうです。

子どもの権利を大切にすることは、子どもたちだけが大切にされる社会ではなく、子どもも大人も幸せな社会を築いていく根幹だと思います。

今後、啓発の強化、広報活動をしていただきたいと思います。例えば、母子健康手帳への記載や、母子バッグへチラシを同封するなど、また、他県では親子で人権について考える機会として、人権をテーマにしたコンサートを開催しております。長年取り組んでいる弁護士の長谷川氏は、条約や法律は大切ですが、それだけで子どもの権利が守られるわけではありません。子どもも大人も条約の精神を理解して、一人一人の生活の中に生かしていくことが大切です。いじめや子どもに関する全ての問題への取組の中に、子どもの権利条約をしっかりと位置づけること、子どもには人権があるということを基本にしていくことが大事ですと語っています。

子どもの権利を守る取組を本市としてもぜひお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（土谷信也君） 人権啓発・部落差別解消推進課長。

○人権啓発・部落差別解消推進課長（後藤史明君）

子どもの人権についての再質問にお答えします。

議員ご指摘のとおり、全ての問題に対して子どもの権利、人権を位置づけることはとても重要なことであると私も認識しております。

市役所の中には、子どもの人権に対して深く関わる部署が複数ありますので、そういったところと情報を共有しながら、どういった取組が効果的であるかということをも十分検討しながら、今後も取組を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（土谷信也君） 2番、毛利洋子君。

○2番（毛利洋子君） ありがとうございます。子どもたちを全力で守る社会を、一丸となって今いる家庭や地域からその社会を築くことを願っています。

また、先ほどのパートナーシップ制度につきましては、来年を目標に向けて、市民の皆さんへの丁寧な説明、また取組をお願いいたします。

では、最後の質問になります。

認知症支援対策についてお伺いします。

1 点目、認知症サポーター認定後のステップアップ研修の開催について。

9月には、世界アルツハイマー月間です。そして、9月21日は、世界アルツハイマーデーとして制定されております。本市もコロナ禍を除き、地域での理解が進むことが認知症対策の基本であり、毎年、啓発活動をしていただいております。

本市の令和3年から5年までの高齢者保健福祉計画の事業の中で、認知症に対する理解を深めるために、あらゆる機会を通じて情報の普及・啓発、住民や民間団体と共同ですでに活動している認知症初期集中支援チームの活動の強化、本人だけでなく、家族の負担軽減を図る施策を定義しています。

厚生労働省の推計によりますと、65歳以上の認知症の人の数は約600万人——これは2020年度、と推計され、2025年には約700万人、高齢者の約5人に1人が認知症になると予測されており、高齢社会の日本では、認知症に向けた取組が今後ますます重要になります。

本市におきましても、今まで認知症サポーター養成講座を令和3年末まで、延べ4,224人の多くの皆さんが受講しております。また、中学1年生の養成講座の受講、地域サロンでの要請があれば講座を開講しています。

今後、支援を必要とする認知症高齢者はますます増加していくとされており、多くの人々が認知症に対する正しい知識を持ち、助け合うことができる社会であることがとても大切です。さらに対策の推進をお願いしたいと思います。

あと1点、交流拠点居場所づくり、オレンジカフェについてお聞きします。

ある新聞記事に掲載されておりました。認知症の人と家族、地域に活動の場を整備、の見出しが出ておりました。メダカの会はジャム作りを実施、社会福祉法人の職員で認知症地域支援推進員さんが携わり、参加された60代の2家族は、決して家に閉じこもりがちではなかったが、同会の活動で多くの仲間と出会い、ほかの家族と何気ない会話をするだけでも、新しい気持ちで気づきが得られて、気持ちを発散できると語っておりました。

公明党は、17年12月、党認知症施策推進本部古屋本部長が、政府への提言で、家族を含む介護者への支援強化を要請するなど、一体的支援事業の実現を一貫して後押ししてきました。古屋本部長は、認知症の人が尊厳を持って地域で自分らしい生活を送るには、その人を支える家族を含めた支援が欠かせない。地域の実情に応じた一体的支援を展開していく

と話をしています。

厚労省は本年度から各市町村で関係機関との連携や相談業務を担う認知症地域支援事業の企画・調整を追加、この事業では自治体が国の補助を受け、本人・家族それぞれへの支援とともに、一体的支援を一連の活動として行う。開催は、認知症カフェや地域包括支援センターなどを活用し、本人同士の語り合いや家族同士と専門家による心理的支援や情報提供のほか、運動や音楽など幅広く想定されています。

そこで、本市の状況をお伺いします。

○議長（土谷信也君） 保険年金課長、大久保正人君。

○保険年金課長（大久保正人君） それでは、認知症支援対策に関するご質問にお答えいたします。

本市における認知症支援対策につきましては、一部を豊後高田市社会福祉協議会に委託し、豊後高田市地域包括支援センターにおいて事業を実施しております。

事業の内容としましては、地域におけるネットワーク連携業務、認知症に関する相談業務、認知症地域支援推進員の配置などを行っております。

この中で認知症地域支援推進員は、医療や介護及び地域の支援機関をつなぐコーディネーターとして、認知症の人ができる限り住み慣れた環境で暮らし続けることができるよう、認知症施策や事業の企画・調整等を行っており、議員ご質問のサポーターステップアップ研修、オレンジカフェの開催は、その中の一環として取り組むものでございます。

サポーターステップアップ研修の内容につきましては、9月より研修を年3回開催し、ピアサポーター（若年性認知症の方）の講演、医師等の講演、認知症家族の会への参加などを計画しております。

今年度は7名の受講を予定しており、受講後はオレンジカフェの開催の援助などに携わっていただく予定でございます。

次に、オレンジカフェにつきましては、軽度・若年性を含む認知症の方やその家族と専門職、地域の人、ボランティアなどが参加し、お茶やコーヒーなどを楽しみながら、会話やゲームなどを通してみんなでお茶を飲む場を提供するものであり、今年度は10月に社会福祉協議会駐車場において試験的に開催し、その後、会場は未定ですが、2回開催する予定であります。

来年度以降は、移動型のオレンジカフェとして、市内各所での開催を予定しておりますので、ご理解

をお願いいたします。

以上です。

○議長（土谷信也君） 2番、毛利洋子君。

○2番（毛利洋子君） ありがとうございます。認知症サポーター認定後のステップアップ研修の開催につきましては、認知症の人と接する姿勢など、もしもの備えとしてご自身が、ご家族が、大切な人がいつ認知症になるか分かりません。症状や対応策について新しい情報も大事だと思います。ぜひ多くの方に知っていただきたいと思います。これからも、ステップアップ講座の受講の啓発の推進を要望いたします。

また、オレンジカフェにつきましては、来年度以降、移動型のオレンジカフェの予定とお聞きしました。コロナ禍ではありますが、移動型であれば感染リスクの低い野外で、各地域の情報交換や認知症に関する普及啓発ができます。幅広い人が集える場になるとと思います。ありがとうございます。

以上で質問を終わります。

○議長（土谷信也君） これにて一般質問を終結いたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

明日から9月25日まで休会し、各委員会において付託案件の審査をお願いいたします。

次の本会議は、9月26日午前10時に再開し、各委員長報告を求め、委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

なお、討論の通告は、9月21日午後5時までに提出願います。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時29分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 土谷 信也

豊後高田市議会議員 安東 正洋

豊後高田市議会議員 北崎 安行